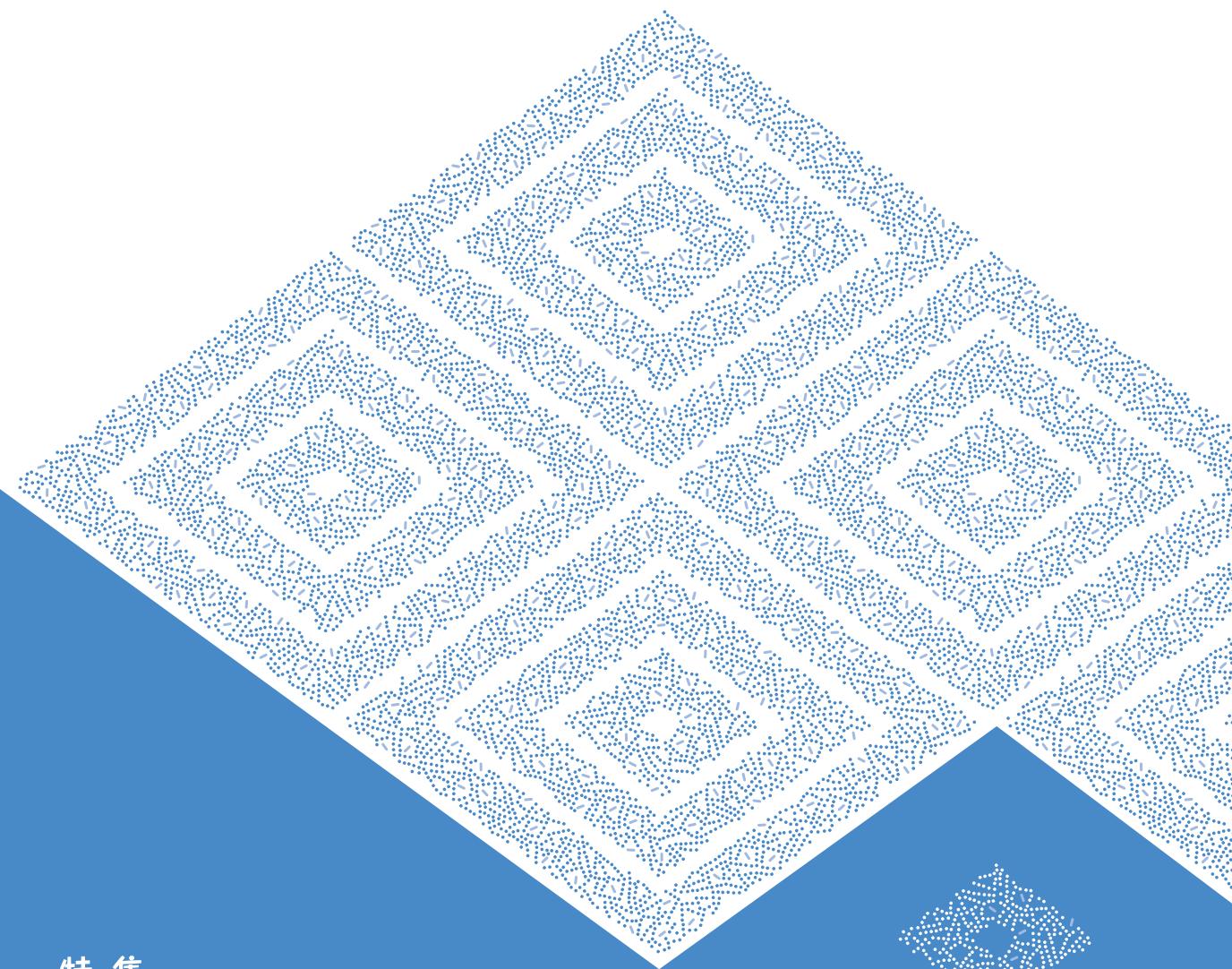


季刊 くらしと協同

2017 夏号 No. 21



特集

社会問題に挑む研究所

座談会

生協に関わる研究所のあり方を考える

INDEX

社会問題に挑む研究所

巻頭言

協同組合を学ぶ……玉 真之介 1

座談会 生協に関わる研究所のあり方を考える……2

……小方 泰・松岡 公明・的場 信樹・青木 美紗 3

特集 社会問題に挑む研究所 ……19

- 01 研究機関と現場のコミュニケーションツールとして調査を活かす……浜岡 政好・岩橋 涼 20
- 02 農業開発研修センターと若手研究者……朝倉 裕貴 25
- 03 法政大学大原社会問題研究所の現状と歴史、課題……鈴木 玲 30
- 04 韓国における協同組合研究所～iCOOP 協同組合研究所の事例から……金 亨美 37

書評

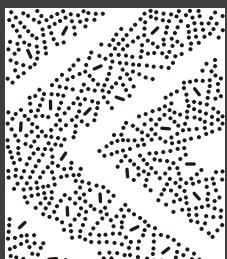
- 01 『都市と地方をかきませる「食べる通信」の奇跡』高橋博之 著……小田巻 友子 44
- 02 『協同の再発見「小さな協同」の発展と協同組合の未来』田中秀樹 著……緩鹿 泰子 46

研究ノート

介護を理由とする生活困窮者への支援～生活困窮者自立支援制度の運用の事例検討～……宮本 恒子 48

バックナンバー／編集後記…… 59

小紋撰選



表紙紋様「子持ち菱格子取り犀角詰め」

この単純な形の菱文は縄文時代から使用されていた文様で、植物の菱と結び付けられたのは後付けではないかと言われています。菱格子の中に敷き詰められたトゲトゲは犀角文様と呼ばれます。中国では犀の角は薬材として、また犀角杯など工芸品の材料として珍重されました。仏教の法具8つを八宝というのに対し、珍重された物を8つ集めて意匠化したものを雜宝といい、その中には角杯が含まれています。日本ではこうした吉祥文様を自由に組み合わせた宝尽くし文様が生まれましたが、犀角は希少なため馴染みがなく、形のよく似た丁子と混同される事もあったようです。

田内隆司／京小紋画像提供（田内設計事務所）

卷頭言

協同組合を学ぶ

玉 真之介（徳島大学副理事〔COC+担当〕、生物資源産業学部教授）

全国大学生協連合会には教職員委員会という組織があり、2年に1度、全国教職員セミナーという集まりを開催している。2014年9月は、福島大学において「協同の原点に立ち返る」をテーマにセミナーを開催し、大学の教職員や生協職員など250名が参加した。そのシンポジウムの中で1人の報告者から衝撃的なデータが示された。それは、全労済協会が2011年に行った「協同組合と生活意識に関するアンケート」の調査結果である。

それによると、市民生協の組合員の内、自分たちが入っている組織を協同組合と思っている人は60.1%でしかなかった。また、一般の人たちは「協同組合をどのような団体だと思いますか」という問い合わせに対して、「民間の営利団体のひとつである」という回答が43.5%と最も高かった。

このデータを示した大高研道氏（明治大学）は、協同組合が原則の一つとしている「教育、訓練および広報」が商品の宣伝など協同組合のメリットの広報中心になっているからではないかとして、「つながる」ことで得られる「基本的な信頼」に重きを置いた組合員教育、また、地域に自分たちを知らせる努力とともに、自分たちが地域を知る努力が重要ではないかと提言した。

このセミナーを受けて、教職員委員会は「協同組合教育と組織づくり」というプロジェクトチームを立ち上げ、協同組合教育という課題に取り組むことにした。その最初に取り組んだのは、「大学生協学生委員に読んでほしい協同組合論を学ぶリーディングリスト」の作成である。50以上の候補

から絞って、最終的に「予習」1、「基本編」4、「応用編」2のリストを作成した（全国大学生協連合会HP教職員のページ）。「予習」には、IYC記念全国協議会サイトの「協同組合とは？」を入れた。そして、「基本編」の最初に入れたのが、賀川豊彦の『協同組合の理論と実際』（コープ出版、2012）である。

それは、いま「協同組合の学び」を考えるとき、2つの意味で賀川豊彦に立ち返ることが重要であると考えたからである。1つは、新自由主義が社会にはびこり格差と貧困が広がっている今の時代が、賀川が活動を始めた時代と大きく重なり合うからである。もう一つは、協同組合の創設の段階で賀川が目指していたことが、まさに人と人との「つながり」を回復し、信頼し合える社会を創り出すことだったからである。

この認識に立って、プロジェクトチームは2016年9月に岡山市で開催した全国教職員セミナーでは、「協同組合論の学びを創る」という分科会で賀川豊彦研究者である兵庫教育大学の小南浩一氏に「賀川豊彦の経済哲学とその現代的意義」の報告をお願いした。そこで小南氏は、賀川が資本主義を超える新しい社会の構築として協同組合運動に取り組んでいたこと、そして賀川には「人間にとて経済とは何か？という根源的な問い」があることを話された。

この年の11月にはBS朝日が「昭和偉人伝」で賀川豊彦を取り上げた。いま、この閉塞した時代のどこに希望があると言えるのか。同じような時代を生きた賀川の生きざまに立ち返ることが必要ではないか。

座談会

生協に関わる研究所のあり方を考える

協同組合には独自に研究所を備えている場合や、いくつかの協同組合が出資して研究所を設立している場合などが多く見られ、協同組合と研究所の関わりは深いものがある。協同組合は従来、教育を重視してきたことから、職員や組合員研修に蓄積された研究内容を題材に用いることも多いだろう。また、社会課題の発掘とその課題への協同組合としてのアプローチ法の模索、他の協同組合の取り組みとの比較、あるいは、協同組合以外の団体が取り組む活動との比較を研究することで、協同組合の価値や役割を見出してきたと考えられる。時代の流れが大きく変化する中で、今後、協同組合に関する研究所がどのような役割を担い、研究をどのように進めていくのか、あるいは研究と現場をどのようにつなげていくのかについて、これまであまり議論されてこなかったように思う。それぞれの研究所で目的や目指すものなどが少しずつ違

いはあると考えられるが、多方面から、協同組合の研究所に対する考え方を提示しつつ、研究所のあり方を考えしていく機会にしたいと思い、今回は協同組合の研究所を取り上げることとした。

とりわけ今回は、協同組合のなかでも生活協同組合に着目して、生協が関係している研究所がめざす調査研究のあり方と、生協現場が期待する研究所について、これまで歩んできた歴史をふりかえりながら、現状の課題と今後の展望を描き出すことを目的とし、座談会を行った。座談会には、生協総合研究所（以下、生協総研）専務理事の小方様、元J C 総研理事で現在は農林年金理事長の松岡様、そして、くらしと協同の研究所理事長の的場様にご参加いただき、研究者や実務家の研究所や研究に向かう姿勢を含め、研究所のあり方について議論していただいた。研究所に興味をもっていただくなきかけとなれば幸いである。

（本誌副編集長 青木美紗）

生協に関わる研究所のあり方を考える

【出席者】

小方 泰（生協総合研究所専務理事）
松岡 公明（元JC総研理事・現農林年金理事長）
的場 信樹（くらしと協同の研究所理事長）

【コーディネータ】

青木 美紗（奈良女子大学助教）

はじめに

【青木】今日はお忙しいなかをお集まりくださいまして、ありがとうございます。
さっそくですが、自己紹介を兼ねて、それぞれの研究所との関わりや、研究所で取り組んでこられたこと、現在取り組んでおられることをお話いただけますでしょうか。



研究所との関わり

【小方】私は、30数年地域生協で務めた後、2015年6月から生協総合研究所（以下、生協総研）で研究所全体を見させてもらっています。

まだ2年弱ですが、取り組んできたことは3つあります。ひとつは2013年に定めた「ビジョン2025」を実現していくことです。具体的には、「くらしに関わる諸問題について、消費者の立場から先見性と説得力の

ある研究と社会的提言を行うこと」、それから「生協の中長期的な展望やあり方について研究成果をまとめ、その発展に貢献すること」などです。

2つめは、生協総研を知ってもらうための取り組みです。評議員の方から「生協総研は、一定の年齢の人は知っているけど、若い人はほとんど知らないのではないか。それがいまの状況じゃないか」と指摘され、たしかにそうかなと思い、さまざまな活動を進めてきました。具体的には公開研究会を東京以外でも実施することやメールマガジンを拡大し研究者以外も配信していくようなことを進めています。

そして3つめは、私自身も研究会にも関わることで、「2050年研究会」の委員と事務局責任者を務めさせてもらっています。

【松岡】残念ながらJC総研を離れましたが、いまでも協同組合学会で副会長を務めながら、農林年金での仕事もこなしつつ、大好きな協同組合の研究は続けています。

私は、もともと全国農業協同組合中央会の職員でした。三輪昌男先生や守田志郎先生など多くのすぐれた研究者を輩出、また一樂照雄さんが理事長時代には日本有機農

業研究会を立ち上げたりした協同組合経営研究所（以下、経営研究所）が財政的にも非常に厳しくなったということで、当時のJA総合研究所（以下、JA総研）と経営研究所が統合したらどうかという組織討議がありました。歴史のある経営研究所だけに相当の反対があったんです。そのときに、「おまえ、統合しに行ってこい」と言われて、「JA総研と統合しても、経営研究所の歴史と実績を継続します」として、2011年にJC総研をつくったのです。JCとは、「ジャパン・コーポラティブ」の略称です。「日本協同組合総合研究所」という和式の名前をつけたのですが、当時の全中会長から「略称はないのか」と言われて、「JC総研」という略称になりました。

わたしは経営研究所の常務を経て、JC総研の常務として残ったのですが、統合したとき、国際協同組合年（IYC）が迫っていましたので、協同組合のそもそも論を研究したらどうかということで、それが統合後のメインの研究課題になりました。

そのときに、機関誌『にじ』の編集企画委員会にいろいろな協同組合の研究者の方々を組織化して、協同組合の哲学、歴史的総括、参加のあり方、セクター論、法制度論、教育さらには研究史など、9項目をテーマにした研究会をつくって、公開研究会を始めました。それまでは、編集委員会が編集企画して先生方に原稿依頼するだけでしたが、「それではつまらない」ということで、雑誌に載せる前に、公開研究会で先生による発表・意見交換を行って、それを踏まえて論考を執筆してもらうというやり方に変えたのです。

これがけっこう効果がありまして、最終的には『協同組合は「未来の創造者」になるか』『協同組合研究の成果と課題』の2冊の本にまとめました。特に後者は、家

の光協会から出ている『協同組合事典』が、1980年のレイドロー報告まで終わっていたので、それ以降の30年間の協同組合に関する研究論文等をサーベイして文献目録として整理してきました。この手の本はあまり売れませんが、相当な価値があると自負しております。

【的場】私は、佛教大学の社会学部で経済学を教えています。研究所との関係では、理事長に就任したのはちょうど10年前ですが、この研究所が設立されたのは1993



年で、90年から95年までの5年間、京都生協の嘱託職員として調査資料室を担当し、この研究所を設立するための準備の段階から関わらせてもらっています。その5年間の途中から主任研究員となって、研究所の運営に事務局サイドで関わってきました。

私たちの研究所は、設立から25年ということで、歴史は古くありません。おそらくその歴史の浅さもあるのでしょうか、この25年間、組織はあまり変わっていないのです。設立されたときのままで、新しい機構をつくったり研究会の位置づけなど、多少の変化はさせてきましたが、基本的に25年前と変わらない体制でやってきました。そういうことがあって、いま私たちは「世代継承のチャンスだ」と考えています。

それは研究所をとりまく大きな変化といいますか、私たちの研究所だけでなく、おそらく協同組合の分野にとどまらない、研究所というものに対する社会のニーズ、あるいは研究所を担う主体である研究者も、この20年間で大きく変化していると私は考えています。したがいまして、今後、この

研究所がどのようなかたちで展開していくのかということを展望しながら、今日の座談会に参加させていただければと思っています。

それぞれの研究所の特徴

【青木】ありがとうございました。みんなが、それぞれ研究所の発展に向けて、ご尽力されてこられたことがわかりました。研究所の歴史や目的について簡単にご説明いただけますでしょうか。

【小方】任意団体として前身の研究所が発足したのは1989年10月で、同年11月に厚生省から財団法人として認可されたのが実質的なスタートなので、2019年が30周年となります。



設立経緯は、ご存じのように、1980年代は地域生協を中心に宅配事業や消費者運動が発展し、国民生活も大きく変化する時代でした。そのなかで、解明しなければいけない課題が多く、研究者との共同研究が必要だと、当時多くの指摘がありました。そして共同研究の必要性があるとなると、やはり研究所の必要があるだろうということでの、設立することになったわけです。

その後、現在の公益財団法人になったのが2009年10月1日です。これは2008年の公益法人の改革関連法の施行に伴っての選択で、公益法人を選択して、認可されたということです。法人の選択に議論があったようですが、当時の判断としては、研究成果

そのものが生協にとどまらず社会全体に貢献するという高い目的を持っているため、公益法人を選択したと認識しています。

【松岡】JC総研は経営研究所とJA総研が統合して設立されたと申しましたが、経営研究所は、もともと農協・生協・漁協・森林組合の人たちに理事に入ってもらって、いわゆる協同組合に横軸を入れた研究機関でもあったので、JA総研と一緒になることになっても、協同組合に横軸を入れた研究所の形は残そうということになりました。

経営研究所は財団法人で、JA総研は社団法人でしたが、ちょうど公益法人制度の見直しで法制度が変わったため、財団法人と社団法人の統合も簡単にできるということになり、生協総研に法人化の相談もさせていただきながら、最終的には一般社団法人で登録しました。

研究は3つの柱で構成しています。日本農業の基礎研究部（集落営農、農業構造問題、食の安全・安心、コメや野菜の消費の定期的アンケートなど）、農協の経営・労務管理をやる経営相談部、それと協同組合研究部です。協同組合研究部は、昔の経営研究所を引き継いで、生協・農協・漁協・森林組合に横軸を入れた研究に取り組んでいます。

統合した際に、私が最も懸念したのは、協同組合研究の担い手が育っていないという問題でした。かつては、たとえば北大農学部、京都大学農学部、九州大学農学部など、旧帝国大学の農学部では必ず農協論やその延長線上で協同組合論も科目や研究室が開講されていて、研究者が再生産されておりました。

ところが、いまは農学部がほとんどなくなって、先生方も散り散りになって、協同組合研究の研究者が先細りしている状態で

す。現場のほうでは、生協も農協も、経営的な問題や協同組合の思想の危機を抱えている一方で、研究者も育っていないのです。

これではいけないということで、JC総研を新たに立ち上げたときには、「協同組合研究のプラットホームみたいな研究所にしたい。誰でもがそこに『ぶら～っと』入ってきて、いろいろな議論ができるような参加の場にしたい。そこには研究が再編集され、創発効果を生みだすような機能があるだろう」ということで、そのひとつの引き金として協同組合学会の事務局もJC総研に持ってきたという経過がありました。

【青木】「ぶら～っと」入れるプラットホーム（笑）という機能は研究所として重要なだと思います。くらしと協同の研究所はいかがでしょうか。

【的場】この研究所の事務局の体制を見てもみると、くらしと協同の研究所の性格がいちばんよくわかると思います。本研究所の事務局は、京都生協から2人、おおさかパルコープから1人、出向で来ていただいている。それぞれの生協でそれなりの役割を果たしておられる方を派遣していただいていることがあります。複数の生協のひとつの部門的な役割もあるわけです。

京都生協の支援がとくに大きいのは事実ですが、同様に近畿圏に位置する生協を中心に、資金面や人的資源、研究資源などで大いに関わってくださっていますので、あえて法人化しなくてもやってこれたというところがあります。ただ、先ほどから話が進んでいるように、協同組合と協同組合研究をいかに社会化していくのかは重要なテーマですので、研究所も法人化が必要だということで、3年ぐらい前から検討を始めて

います。

【松岡】JC総研も基本的には、全中、全農、全共連、農林中金など、農協の全国連からの職員が出向しています。新しくJC総研を立ち上げたので、本当はそこに生協、漁協、森林組合からも職員を出向させていただいて、研究所としての形をつくりたかったのですが、そこはうまくいきませんでした。

研究者を多方面で育てる機能

【青木】いろいろな協同組合が一緒になろうとしているところなので、JC総研が引っ張っていってくれるのかなという期待もあるかと思います。松岡さんから研究者不足に関するお話が出ましたが、研究者を育てる仕組みはありますか。

【松岡】生協総研もそうですが、大学院を出て次のステップに行くまでの研究者を、3年間を基本に最長5年間受け入れて、主任研究員として専門研究に従事していただいている。大学への就職が決まれば、JC総研を卒業するという、ある意味では、大学に就職するまでのつなぎという役割を果たしてきたんですね。最近では、大学の就職もかなり厳しくなってきているのですが…。



【小方】研究者の育成については2つあります。1つは松岡さんがおっしゃったように若手研究者の育成です。一昨年から日本

協同組合学会に出させてもらっていますが、率直に申しまして、協同組合の研究者は年齢的に非常に高い方と若い方の両極端に分かれています、中心になる世代がきわめて少ないと感じました。生協を理解する研究者を育成することが非常に大事なテーマだらうと考えまして、今回新しく策定した中期計画でも「若手研究者を育成する」という方針を決めました。

若手研究者を具体的にどう育成するかでは、2つのことをやろうと思っています。1つは海外研修で、30歳前後の若手研究者に、年間で予算をつけて、海外での学会発表の場を意図的に設ける。それから、レビュー研究会という若手の研究会で、積極的に公開研究会などをやりまして、研究成果の発表の場を設けています。

もうひとつは、若手以外の研究者がどう研究していくかということも、けっこう大きなテーマです。課題によっては過去の考え方へ固執したり、自分の視点だけで見ている研究者もいます。もちろん全員ではありませんが、経験の長いベテランの研究者ほど、地域生協などのニーズがつかみきれていないことがあります。いままでは自分のめざす研究をやっていればそれでよかったですみたいなところがあるのではないかと感じられます。そういう研究者に対して、私は「私たちは会員生協・消費者のためにある」ということを何度も言ったり、「組織における基本的なルールを守ってほしい」ということなどを言って、非常に嫌がられています（笑）。でも、これはこれでとても大切なことだと思っていまして、地域生協から来て研究所とのギャップを感じる大きな点のひとつです。

【青木】たぶんそういうことが、先ほどの的場理事長がおっしゃったように、社会や研

究者の状況も変化しつつあるという点に関連しているのかなと思います。

私自身は、くらしと協同の研究所で、院生事務局や『くらしと協同』の編集委員として関わらせていただく中で、現場に足を運ぶ機会をたくさんいただいて、その中から社会的課題や協同組合の課題を拾い上げ、研究につなげさせていただいている。協同組合研究の醍醐味は現場とつながっていることなのかなと思っています。調査にも協力的な協同組合が多くて、大変ありがたいです。

【小方】やはり研究は現場ありきなんだと思います。それは常に感じていて、地域生協と変わらない点だと思います。研究者も、現場で問題を見つけながら、研究テーマも見つける。そういうことを徹底していくことが大事だと思っていますので、目的がはっきりしていれば、出張や研修はほとんど自由に行ってもOKにしています。

もうひとつは私自身が地域生協とのパイプ役となることです。現場の人間も一定程度知っていますので、そういう方々を研究者に紹介することを意識して進めています。

【的場】協同組合研究者を育てることと、とくに若手研究者を育てていくことは、私どもの研究所の出発点であって、設立目的にも掲げていました。設立の目的は大きく2つあって、1つが協同組合研究のネットワークをつくることで、できれば各府県に協同組合研究の拠点・研究会をつくっていこうということです。もう1つが、研究者の成長を保障するということで、このなかに若手研究者の育成も含まれています。

【松岡】そこに青木さんも含まれている。

【青木】はい、助けていただいている
(笑)。

【的場】いまお話を伺っていて、私の時代は本当に恵まれていたと思います。1990年ごろは、海外に行きたいと言えばほとんど行かせてもらいました。3週間ぐらいドイツでフィールドワークをしたこともありました。

それに事務手続きでも、たとえば旅費の精算で、当時の事務局長が私たち院生事務局に「こんな（昔の）領収証は恥ずかしくて受け取れない」ということをきちんと言つてくださったのです。この指摘が、大学に籍を置いて生活しているいまも、とても役に立っています。その意味で、研究者と実務家が一緒に仕事をすることのメリットは大きいと思いますね。

それぞれの研究所で若手を育てるためにいろいろ努力をされていて、そのあり方は基本的に同じだなと思いました。オーバードクターを一定の条件のもとで雇用して、協同組合研究のための実務家やいろいろな団体との接点をつくって、そこで現場と研究をつないでいける場を設定していることが非常に大きな意味を持っていると思います。

それと同時に、私たちの研究所は、「くらしと協同の研究所」ということで、必ずしも協同組合や生協に限定されているわけではありませんので、テーマに関しては、それぞれの研究者のテーマを尊重しています。それもこの研究所の出発以来の特徴だと思います。

京都生協・おおさかパルコープ・ならコープ・コープしがというような近畿の生協に支えられていて、そのなかでも京都生協がこの建物や人の面でも大きな力を出してくださっていますが、「これを研究しろ」と

か「これを研究するな」と言わされたことは一度もありません。研究者の自治、自律性に任せていたいっていることも、研究者を育っていくという意味では非常に大きなファクターになっているのではないかと思います。

【青木】くらしと協同の研究所では、大学院生の方に、院生事務局というかたちで、事務局の方々と一緒にシンポジウムの準備をしたり、『くらしと協同』の編集に携わってもらったりしているので、オーバードクターだけでなく院生の時代から現場に出ています。私も、その経験がすごく大きくて、それで成長させていただいたと思っています。

【松岡】「若い研究者は必ずフィールドを持て」と言っています。やはり研究者はフィールドを持たないとダメです。そこで定点観測をするんです。

もうひとつは、どの研究所にも研究機関誌（以下、機関誌）があって、JC総研には歴史と伝統の『にじ』というものがあります。機関誌は、その編集企画と併せて、若手研究者の発表の場でもあるわけです。うちには、とくに協同組合の横軸も入れようということで、たとえば「協同組合教育をどう考えるか」というテーマがあって、『にじ』の編集企画でそもそもその協同組合の理論編を前半に置き、後半は「農協の優良・先進事例はどこか？ 生協はどこか？ 渔協はどこか？」ということで実践編として紹介しています。こうして理論編と実践編を『にじ』の編集の中で組み立てていく。その実践編の取材に、若手研究者を送り出しています。そうすると若手研究者が現場に行くことができ、発表の場にもなって、その事例研究で書いたものをファイリング

していけば、学会誌に発表していく…というふうにつながっていくわけです。

いわば拡大再生産ということですが、そういうつながりを持たせることと併せて、いちばん大事なのはプラットホームとしての機能です。いろいろな調査をしても、文献で理論編をまとめたにしても、発表の場がないと研究も前進しないので、機関誌がプラットホームになる。だから、機関誌の編集企画そのものがプラットホームだと思います。プラットホームというのは敷居を低くしないとだめです。誰でも「ぶら～っと」入れるように（笑）。

会員団体と研究所の関係をどう構築するか

【青木】研究者を育てるためにさまざまな工夫がされているんですね。先ほどの場理事長からもお話があったように、研究所自体が会員生協や会員農協などに大きく支えられているという点は共通するかと思うのですが、会員団体と研究所の関わりという点は、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

【小方】私どもは会員生協に支えられているということを、研究者が認識することがいちばん大事だと思っていて、それがない限りはまったく前に進まないし、それがまだ十分にできているわけではないという認識を持っています。当然、会費収入が最大のウエイトを占めていますから、会員のためにある研究所だし、会員ということは組合員や消費者のためにあるわけですので、そのことを認識することが大事だと考えていました。

そのためにも、こちらから聴く機会を設

けることに意識的に取り組まなければいけないだろうと思っています。昨年の中期計画策定においても、個人購読の方や会員生協の方に幅広くアンケートをとって、機関誌についてご意見を頂戴しました。

しかし、会員生協からの評価は厳しいですね。自分の意志で読んでくださっている個人会員の方は一定の評価をしてくださいますし、JC総研さんをはじめとする研究団体さんからも社交辞令もあるのでしょうか、一定の評価をいただきます。しかし、会員生協は研究組織に対して相対的に厳しい評価をします。あるトップの方から「お付き合いに入っているところが多いのだろう」みたいなことを言われているのも現実です。耳の痛い言葉ですが、なぜそうなのかを追究していくことが大事だと思っています。

それから、会員生協の組合員との関わりも考えねばなりません。研究所に関わる組合員は、理事や活動家の方が中心になりますが、意識して公開研究会に来てもらうことが大事かなと思っています。3月に博多で開いた公開研究会は、国際関係がテーマだったのですが、エフコープの組合員理事さんが10名ぐらい来てくださいました。私は後ろから見ていましたが、大きくうなづいておられるところがありましたので、わかりやすい説明をしながらつながっていくことが大事かなと思っています。

最後に、機関誌を組合員さんにもっと読んでいただきたいのですが、これもハードルが高いです。「難しい」「読みづらい」という意見が出てきますので、研究所の永遠のテーマかなと思います。研究誌としての質を高める一方で、コラムなどを入れて読みやすく、わかりやすくすることを両立させるとか…。ここはけっこう苦戦している状況です。

【松岡】会員との距離感という点では、小方さんが言われたのと同じで、『にじ』は、農協の組合員さんから「あんなもの、難しくて、最初から最後まで読もうと思ったら1カ月かかってしまう」と皮肉を言われています。でも、「いや、全部読まなくていいんですよ」と話しています。理論編は、先生方も張り切って、かなりレベルの高い論考を書いてくださるので組合員さんからするととっつきにくい。私が編集をやったときには、現場の皆さん方から「『にじ』は学者の先生ばかり書いていて、こんなものの、誰が読むか」といったクレームがよく来るので、事例編をできるだけこまめに入れるという工夫はしてきました。

それに加えて、しかるべき論文を集めて、家の光協会や農文協から本として出します。さらに、年度末の3月に、1年間の研究成果をセミナーというかたちにします。これはトップセミナーということで、農協の常勤役員や関心の高い職員さんに参加していただいております。

要するに、『にじ』に載せる、本にする、セミナーで発表するという流れを通して、JC総研が会員団体や組合員に見えるようになります。

それ以外にも、農協も生協も漁協も森林組合も会員になってもらっているので、農協、生協、漁協、森林組合の職員と農協の関連会社の社員を対象に、若手職員の交流セミナーを毎年、1泊2日で開いています。農協の話と生協の話ををしていただき、漁協と森林組合の話は1年おきに発表してもらいます。そしてテーマを決めた基調講演をしてもらった後、現場の役員の人たちや研究者が入れ代わり立ち代わり話します。交流会ではワークショップをやって、たとえば「協同組合間の連携をどう進めるか」というテーマで、わいわいがやがや論議しま

す。

研究所だから、研究成果を発表するだけではだめで、会員に対するサービスというか、研究所の「見える化」が大事だと考えています。このようにいろいろと工夫はしているのですが、それでもまだ農協の役職員からは「難しい」とか「おれたちには全然役に立たんぞ」と、文句を言われます。

【青木】文句を言われながらも、研究所としては現場の役に立つことを目指して、努力してきたということですね。

【松岡】研究所が見えるようにならないといけないということですね。ただ、役職員さんの中でも、ちゃんと読んでいる人はいて、「今度のあの論文はよかったです。久々のヒットだぞ」とか「この前の○○先生は現場を分かっていないぞ」と言われることもあります。読みもしないで文句を言う人もいるし、読んでからきちんと評価したり、注文をつけてくれる人もいます。組織だから、いろいろありますね。

【小方】いちばん怖いのは、批判が出てこないことです。機関誌を出してても、何も言われないというのは、逆に怖い。それは半分見捨てられている部分があると解釈すべきだと思っています。

社会の変化と研究の変化

【的場】くらしと協同の研究所では、3年ほど前に、研究所の研究者を対象に、研究所の役割や性格は何なのかという議論をしましたことがあります。そうすると、多様性を通り越すぐらい一人ひとり意見が違いまし

た。

たとえば、「理論研究に徹するべきだ」という意見があります。「研究所は、日常に役に立たないような研究をすることが必要だ。それが本当に研究に役立つのだ」という考え方です。それから、「政策立案を中心に行すべきだ」という考え方、あるいは「コンサルではないが、生協が現場で抱えている問題に何らかの解決策を提案できるような研究を行るべきではないか」という考え方まで、本当にさまざまな意見が出てきたのです。

私は「そもそも研究というのは、このように多様な側面を持っているのだ」というふうにまとめたのですが、これには後日談があって、それを研究所の常任理事会や理事会で報告したら、生協のトップの方から出てくる意見も同じぐらい多様だったので。生協のトップの方も、「この研究所には、すぐに役立つような成果を求めていたのではない。しっかりと基礎的な研究をしてほしい」という意見から、「役に立っているという実感が持てない。何かしら具体的に、目に見えるかたちで成果を出してほしい」という意見まで、多種多様でした。

【青木】研究に対する見方は、研究者も実務家も人それぞれなのですね。

【的場】それは当然だろうなと私も思います。そのつどのニーズとシーズといいますか、私どもの研究所で対応できる問題とできない問題がありますので、それをきちんと整理することが研究所の役割だと思います。ただ、やはり研究所ですので、「研究をする」という原点だけはきっちりと外さないようにしたいと考えています。

その場合、「研究」と言っても、それぞれの研究者によってイメージが違うのです。

この研究所が出発した四半世紀前は、研究や研究所はまだ啓蒙のための手段だったという面があって、大学の教員が話をすると、とりあえずうなずいていただける時代だったのではないかと思います。多少誤った評価や内容が話の中に出ても、それはそれでとして、「先生の言われることなので」ということで、腹に収めていただけるような時代だったと思います。

【青木】ではこの25年程度で「研究」のイメージが大きく変化しているということでしょうか。

【的場】はい、その後、社会が本当に大きな転換を遂げていきます。これは、大学だけではなくて、生協・協同組合も含む、社会全体が、おそらく組織やマネジメントといった側面でも、大きな変化を遂げてきたのではないかと思います。そのなかで研究に求められるようになったのは、理論的な研究と同時に、政策の立案と提案だったと思います。政策の立案と提案は、ある意味、技術的な側面を持っていますので、理論と、それをどうやって現実に応用するのかという技術が求められるようになってきたと思います。

それと、受け手の側も、力量が高くなっていますので、大学の教員であっても間違ったことを言ったりすると、すぐ批判が出てきます。それはすごく健全なことだと思いますが、大学の教員や研究所に対する目が厳しくなってきているということはきちんと押さえておくべきだと思います。

研究の「社会化」

【的場】何が重要なのかと申しますと、先

ほどの「役に立たない研究も必要だ」という意見については、気持ちはよくわかるのですが、それだけではマズイということです。なぜかというと、自然科学に置き換えてみるとよくわかるのですが、自然科学の世界では実験や観察を抜きにして学問が成り立たないです。社会科学だけが「本を読んでいればいい」みたいな空気がありますが、これもやはり基本的に間違いだと思っていて、社会科学でも現場で起きていることについて具体的に知ることなしに理論を構築することはできませんし、観察が必要だというのは昔から社会科学でも言われてきたことです。

その意味では、啓蒙の時代の「お客様」のようななかたちで研究者が参加するのではなく、現場を持ち、現場の人たちや実践家と一緒にになって苦労することができるような取り組みをしないと、理論も発展しないと思います。その活動を通して、「研究とは何か」というところできちんと応えていく必要があるのではないかと思います。ただ、これは私が言ったからといって、すぐ「そうだ」となるのではなくて、いろいろ反論はあると思いますが…。

【松岡】私もそうだと思います。『にじ』が難しすぎるとか、いろいろ言われるので、理論編と実践編を組み合わせた編集企画にするのはいいのですが、実践の事例だけに埋没してしまうと協同組合運動は発展しないと思うんです。実践事例から引き出して、それを理論化して、協同組合原則に照らしてどうなのかということをやって、そこを理論でもう一度掘り下げて、現場にフィードバックする。そういうキャッチボールが、まさに研究の「社会化」なんです。

だから、研究所はその「社会化」に意味があるんでしょうね。「こんな難しいこと

ばかり書いて」と言ったり、組合長が「いや、うちは立派にやってるぞ」と言っているだけではダメで、そこを実践家と研究者がキャッチボールしていくところに研究所の役割もあるし、それが研究所の「見える」化にもつながっていくでしょう。

【小方】的場理事長がおっしゃったことは、反論もあるということでしたが、私はけっこう受け入れられるのではないかと思います。「役に立たない研究が必要だ」というのがマズイというのは、そのとおりだと思います。会員あっての研究所だし、消費者の立場の生協ですから、その意味では、現場に役立つことは大事です。役立ち方は、理論もあるし、実践もあるし、協同組合論もあるし、政策立案もあるし、それらを結びつけて「役に立つ」ということを大前提としてやっていくことを掲げない限りはダメだと思います。

それと、松岡さんがおっしゃったように、現場の実践と理論の体系構築もとても大事だと思います。現場だけで終わるのではなく、それをいかに研究テーマにするかという点では、共通の問題提起を見つけたり理論化したりするなかで、現場で実践し、さらには普及していく、ということができるれば本当にいい関係が構築でき、それが研究所の存在価値につながると思います。

当事者意識をもたせる調査研究

【青木】実際に、現場と理論をうまくキャッチボールしている事例はあるのでしょうか。

【松岡】研究所の「見える」化、「役に立つ」化、会員に対するサービス機能という点では、私が在籍していたときに、単協に

対してコンサルティング（以下、コンサル）を始めたんです。たとえば広島では、正組合員の高齢化、世代交代などから危機意識があったため、「県下、各農協の組合員構成は10年後、20年後にどう変化するか」を分析してみたいということでした。

また、「支店協同活動を行うことによって農協事業にどのような効果があるのか」ということで、静岡県の中央会と農協の委託を受けて、研究者や農協職員も入れて、約半年間、現場の農協で研究会をやりながら調査研究しました。

【青木】コンサルというと、調査を受託する側が一方的に、委託側の経営状況を分析し、教科書に書かれているような美しいことを出してくるイメージなのですが…。協同組合には似つかないような気がして…。

【松岡】私が現役のとき、「コンサルをやろうじゃないか」という相談があったのですが、私は、「丸投げコンサルは絶対ダメですよ」と言ったんです。そこで、現場の役職員に当事者意識を持ってもらうようなコンサルをすることにしました。

たとえば、広島の事例では、農協の県の中央会の部長・課長ラインに参加を呼びかけ、県の経済連・共済連・信連、そして厚生連にも声をかけ加わっていただいた。そうやって中央会のなかに県域の各組織を連携するように横軸を入れ、「こういうかたちで（コンサルを）やりますので、若手40代の職員を集めた研究会を立ち上げてください。それがなければ受けません」と話を詰めていって、単位農協の部課長クラスを組織化した研究会をつくってもらいました。こうして、若手職員を含む二段重ねの研究会を県域につくってもらいました。

そこにJC総研から研究者が行って、「次

の研究会にはこのデータを持ってきてください」と宿題を出します。こちらでデータ入力用のフォーマットをつくって、その後の分析（このときは、コーホート分析）はこちらで専門の研究者を集めて実施しました。

つまり、コンサルは、現場の職員に当事者意識を持たせないとダメなんです。「現場の組織が自分たちのものにできるようなコンサル」が、私たちの基本的なスタンスです。

そうすると、他人事じゃないので本気、本物になります。だから、例えば組合長が「うちの組織再編方針や経営計画を書いてくれ」と言ってきても、「ダメだ」と断ります。「ちゃんと40代の課長クラスを集めた研究会をつくってください」と言って、そこにどんどん宿題を出します。そうすると、今度は自分たちでそういうことができるようになります。

【青木】なるほど。協同組合の研究所らしいコンサルですね。

【松岡】通常、コンサルというと、現場から研究機関への丸投げになってしまって、「300万円出すから、何か方針を書いてくれ」と言われたりします。丸投げになると、依頼したほうは、枝ぶりのいい「方針」をきれいな冊子としてもらえるわけですが、それでは自分たちのものになりません。なぜなら、他人が書いた「方針」だからです。組合長は報告書を手に、「3S運動って何?」とか「ところで組合長は何をするの?」みたいな（笑）。それを「ホーシン（放心）状態」と言うんです（笑）。

だから、JC総研が取り組むコンサルは、自分たちで方針やビジョンを書くためのお手伝いです。いくら有名な予備校に通って

も本人が勉強しない限りは大学に合格できないのと同じです。やっぱり当事者意識がないと、エンパワーメントにはならないですね。

【青木】このような参加型コンサルができる背景には松岡さんの積極的な行動があったからだと思うのですが、なぜこのようなコンサルに取り組まれたのですか。

【松岡】なぜ当事者意識を持たせるようなコンサルをやらなければいけないかというと、一時期、大手の総合研究所にビジョンを書いてもらうのが流行って、農協はいろいろな研究所にかなり食い物にされた経験があるんです。それが悔しくて…

【青木】JC総研には、農協の経営を担当する部署があったことも、このようなコンサルに取り掛かれた要因かもしれません。

【的場】私は基本的に、研究者がコンサルに携わることはできないと思っています。コンサルは、実務での苦労、あるいは失敗を経験している、ということがないとできないと思うんです。その意味では、くらしと協同の研究所でできるコンサル業務といつても、非常に限られた分野でしかないのではないかと思います。

ただ、本当に役に立つという点からいうと、研究所での調査研究を通じて、最終的には研究所の意見を現場の実践にも採り入れていただけるとか、研究・調査の意味を理解していただくという点は重要なので、生協総研にはぜひそういう人材を育てていただいて、コンサルが事業の一つの分野として確立するような状況が生まれればいいなと思っています。うちは、少なくともいまは無理だと思います。

【小方】たしかにコンサルは難しいですね。実践の経験がないとだめだし、的場さんから期待をいただきましたが、その下地が生協総研にあるかといえば、まだないので、研究会の発展のなかでつくっていかなければいいかなと思います。

たとえば、常設研究会として「2050研究会」を開催しているのですが、2050年の超高齢化社会において生協が実現可能なモデルをつくっていく予定です。それを具現化するための提言をまとめようと思っています。コンサルとまではいかないかもしれないけれども、モデルの提言を超えて実現化までお手伝いするなかで、現場に提供できるノウハウを蓄積して、それを理論化しニーズのある生協に普及していくことはできるのではないかと考えています。このように、研究テーマのなかで現場を掘り下げていくことが大事だし、またそれができるのかなと思っています。

研究所の独立性＝法人化？

【小方】もうひとつは、研究所には独立性も必要です。多くの生協から会費をいただきながらやっていくとなると、一定の独立性をどう確保していくのかも課題です。会費収入だけでなく事業収入も一定のバリューがあるということが経営としても大事かなと、この頃、考えています。

【青木】生協総研は、公益財団法人化されていますが、会員団体以外にも広げていくという方向ですか。

【小方】公益ですから、法令では「収支相償＝利益は確保できないし、赤字でもいけ

ない」とされていて、公益に使う割合も決められています。ただ、公益の解釈の仕方はいろいろありますて、私としては、生協は社会的なものであって、その先に消費者がいるわけですから、それが結びついているという前提のもとに研究を進めていけば、それほど大きなズレは生じないので大きな問題ない、という認識を持っています。

やはり公益財団法人で最も難しいのは「収支相償」です。利益を出してもいけないし、赤字を出すことも許されません。それはいまの会計制度ではとてもできないので、他の公益財団法人のアンケートでも、そこを変えてくれという意見がいちばん多いですね。

【松岡】JC総研も、公益財団法人化するかどうかという議論をしたときに、生協総研の当時の専務理事に聞きにいったら「面倒くさいです。やめたほうがいいです」と言われました(笑)。できることなら、研究所としては「公益財団法人」という名前が欲しい。でも、実際に公益割合が云々ということになると、「一般社団法人がいちばん楽でいいですよ」と言われて、「じゃ、一般社団法人にしよう」と決めましたね(笑)。

【青木】生協総研では、どのような内容の調査研究が「公益」の対象になるのですか。

【小方】研究テーマでいえば、調査研究も含めて、うちの研究の約8割は公益に相当します。

【青木】協同組合に関連していても、ということでしょうか。

【小方】そうでしょうね。地域生協からまっ

たく個別のテーマとしていただいた調査などは公益ではありませんが、研究会とか、毎年開催している全国研究集会もオープンにしていますので、どなたでも参加していただけますから、公益として認定されます。できるだけ生協以外の方にも参加しやすい雰囲気を作っていくことも大切です。

【松岡】公益割合を会計や経理で区分して、それを全部、示さなければいけない。だから、すごく面倒くさい。

【小方】公益財団法人協会の会員からもいろいろな意見は出ていますが、方向性ははいたい同じで、管理面について言われることが大変だという意見が多いです。公益財団法人は内閣府の管轄ですが、最後は「法令がこうですから」となってしまう。その繰り返しです。

会計上の問題として、地域生協の場合では、積立金や引当金の制度がありますし、一般的な株式会社でも貸倒引当金とか将来にわたる準備金制度がありますが、そういう制度が公益財団法人にはないんです。だから、単年度の決算としてやらなければいけないというのがいちばん大変ですね。将来への縁越みたいなことはいっさい認められないでの、これについてはあらゆることを検討したのですが、可能なことはありませんでした。

収支相償をめざそうと思っても、地域生協であれば事前に準備金や積立金などのかたちで残せますが、それができないのです。できるのは前倒し執行だけです。だから、経費で一定の前倒し執行をするとか、限られた範囲だけは単年度の決算でコントロールできますが、それ以外はできないのです。

【青木】計画通り進めることができない性質

の研究にそれを適応させるのは、けっこう厳しいですね。

【小方】結果を出すということで考えると、厳しいですね。

【青木】一般社団法人には、そういう縛りはあるのでしょうか。

【松岡】まったく自由です（笑）。国からのお金もないし、こちらから財務諸表を提出しなければいけないということもないし、会員とのやりとりだけです。

「バカの壁」をつくらない

【青木】会員団体からの会費で成り立つ研究所が、実務家と研究者が協力しあいながら、研究も実務も成長できるような基盤となる組織形態を選択することも、今後の研究所には大切なかもしれません。

【的場】組織形態だけでなく、研究所に対する研究者と実務家のニーズとシーズいう話をしましたが、実はもうひとつ、大きな論点があると思っています。それは、研究者のマナーやモラルの問題です。

研究者が研究者の立場で発言するときには、きちんと事実と資料に基づいて発言する。それがきちんとできていれば、実務家の方々ともより深い議論ができる、いい研究会になると思います。

これは個人の問題ではなく組織的にも、互いに日常的にきちんと研究や研究者にふさわしい手続きや表現のし方へのチェックをしていかねばならないのです。

同時に、生協、あるいは協同組合の側から、研究所に対するスタンスや付き合い方

という点で、私自身は問題意識を持っているところがあります。研究所に対するニーズというか、研究所に対して何を求めるのかということを生協のなかできちんと位置づけをしていただきたいと思っています。会員団体のトップが代わるだけで、研究所との関係性は変わってきます。そういうときに、研究所と実践との間でどのような課題があるのか、研究所に何を求めるのか、ということをできるだけ早く出していただきたいと思います。

【松岡】ニーズといっても、組合長に「組合員ニーズは何ですか？」と聞くと、「それはそのお、いわゆるひとつの組合員ニーズって言うんでしょうかね…」とか言って、具体的に出てこないのです（笑）。

組合員のニーズは営農・生活上の課題です。どこに关心があるのか、どれくらいあるのかを見極めることが必要ですが、組合員ニーズを抽象化してしまっている。まさに自分で、養老孟司さんの言う「バカの壁」をつくっているわけです。

関心が、ニーズとなって現われてくる。研究所に対する評価や満足度を大きくするといつても、会員ニーズがゼロのところで研究していたら「役に立たないじゃないか」となる。会員ニーズとは何かというと、現場で「困っていること」や「不安材料」、それと、あえていえば「課題」です。こういうことに対して、きちんとコンサルができる、あるいは研究テーマに位置づけることができる、掘り下げることができる、ということで逆に关心を持たせてあげないと、アウトプットに対する評価も満足度もない。

研究者や研究所自身が「バカの壁」になっている可能性もあるので、そこは反省しなければいけないでしょう。それを乗り越えるためには、研究者にも実務家にも参加の

機会を提供することが重要です。たとえば、「こんな研究今までにされてないのか」と研究者に聞かれたときに、さっと研究所が発行した研究報告書をだしたり、「こんな事例はないのか」と実務家に聞かれたときに、関連記事が書かれた機関誌を提示したり…。

【的場】「バカの壁」を研究所がつくっているという話ですが、その壁の両側を見ることができるというのが事務局だと思うんです。その意味で、事務局の役割は大きい。

ただ、これは日本の社会の伝統だと思いますが、事務局や編集という仕事に対する社会的な評価はそれほど高くありません。それは協同組合関係の研究所でも同じで、本当は事務局の役割はすごく重要なので、これからはその辺の意識を変えていく必要があるかなと思っています。事務局の役割は「決定的」と言っていいぐらい重要な役割だと思います。

【小方】実務家から研究者にアプローチすることも大事かと思います。たとえば、研究者とのネットワークを広げ活用することです。私は機関誌の2017年5月号で初めて企画を担当させてもらいました。PB戦略を企画したのですが、現場にいた経験がかなりあるから、自分ではけっこうわかっているつもりでしたが、意外に研究者を知らないかったです。それで、これまでのつてをたどって探してみたら、研究されている方がたくさんいらっしゃることがわかって、あらためて自分が恥ずかしいと思いました。そういう方々に活躍の場を与えることができていないし、生協としても強みを活かしきれていない分野があると思います。このように新たな研究者の発掘に意識的に取り組めば、研究所の枠を越えることができる

のではないかと思っています。

それと、松岡さんがおっしゃった「ニーズ」です。ニーズも、自分のところでできることと照らし合わせると、意外に見えてくると、あらためて思っています。

これから高齢者ばかりになるなかで、生協の事業をどうしていくのか、若年層をどうするのか、現場の人手不足をどうするのか、でも現状では明確な手段がない。いろいろなニーズもありますが、それに対して私たちがお役に立てるとは何だろうかと考えると、おのずと研究や機関誌のテーマが出てきた、というのがこの間の経過ですね。

【青木】実務家も研究者も、お互い歩み寄ることで、新たな視点を見出すことができ、このようなことを繰り返すことで、研究だけでなく、会員団体や研究所、ひいては協同組合の発展につながるのかもしれません。

大海を知る、井の中の蛙に

【松岡】JC総研は協同組合経営研究所からの歴史があるので、その歴史を大事にして、もっと協同組合の横軸を入れた研究を引き続きやっていきたいし、その延長線上に新たな協同組合の基本法の枠組みも視野に入れた研究も考えていると思います。

それから、「井の中の蛙、大海を知らず」という言葉があります。しかし、その継続がありまして、「井の中の蛙、大海は知らないけど、井戸の深さは知っている」と言う人があります。「井戸の深さを知っている」という意味では、「井の中の蛙」でいいのですが、大海も知らなければいけない。いま協同組合学会は大御所ばかりですが、一方で社会的連携セクターの研究会やNP

○学会には、若い研究者がぞろぞろ来ている。なぜなら、大学への就職という次のステップがあるからです。協同組合研究をやっても、就職先は厳しいから、研究者も育たないという悪循環。協同組合以外の大海上を知って、他の学会との結びつきをつくって、協同組合学会の足りないところを埋めていく。そうやって学会同士の交流もしながら、「おまえも協同組合学会に入れよ」と誘って、協同組合のことも勉強してもらうようにしないといけません。

【的場】たしかに大学で講座や科目が少なくなっていることが大きな要因だというのは間違いない事実だと思います。

もう一方で、協同組合研究の側にも問題点がある、最近はそれほど多くありませんが、「協同組合は株式会社ではない。むしろ株式会社より優れているし、協同組合原則にみられるように、独自の価値を持っている」ということを強調していると思います。私がこういう発言をすると研究所内でも異論が出てくると思いますが、私はやはり、そこが研究者が協同組合に関わりにくくなっている原因のひとつだと考えています。協同組合と株式会社はともに発展できるし、お互いに対立しなければいけないような関係でもない。もともとは協同組合という組織形態ができて、そのなかから株式会社が生まれてきた背景から見れば、近代的な組織の原点だと思います。他分野の研究者との共同研究の可能性を、むしろ協同組合研究の側から閉ざしてしまっているのではないかでしょうか。

したがって、協同組合の研究においては、組織形態は違っていても、株式会社などの経営やマネジメントはけっこう役に立つものもあると思うんです。ですので、協同組合は社会のいろいろな側面と関わりがある

のだということを、もっと積極的に出していく必要があるのではないかでしょうか。

【松岡】協同組合は、今回、ユネスコの「無形文化遺産」に登録されました。マスコミは全然騒ぎませんね。和食のときは大騒ぎでしたが…。

なぜかというと、学会やわれわれ研究所も含めて、情報発信力がないのです。あるのは内向きだけ。だから、今回の登録をひとつ後の押しにして、各研究所が協同組合の情報発信力を高めていくことが非常に大事だと思います。理論武装して打って出る時期だと思います。協同組合に対する無知、無理解は、今までの研究所や学会の情報発信力がなかったということを大いに反省しなければいけないと思います。

【青木】研究の「社会化」、研究所の「見える化」、他学会等との連携、情報発信の強化など課題はたくさんですが、実務家と研究者が一緒になって、総合力を高めながら協同組合を盛り上げていくために、それぞれが研究所に関わっていくことが大事なのかなと思いました。有意義な議論をありがとうございました。



特集

社会問題に挑む研究所

座談会では、協同組合、とりわけ生活協同組合に関わる研究所のあり方について議論した。そこでは、研究所と生協や組合員との関係、研究の「社会化」、研究所の「見える化」、他学会等との連携、情報発信の強化など多くの課題も出されたが、研究所の役割についても深めていた。民間企業でもコンサルタントなどの独自の研究機関を備えているところも多いが、協同組合の研究所が研究対象とするものは、利益に直接繋がらないものが多い。そこで、社会課題を対象とした研究に取り組んできた研究所について、その歴史や変遷を踏まえた上で、社会課題に研究や研究所が取り組む重要性について考える機会を設けるために、特集では、社会課題の解決に向けて取り組んできた研究所を紹介することとした。

まず、くらしと協同の研究所に設立当時から関わっている浜岡政好氏に、研究

所での具体的な研究を振り返りながら、研究の役割や課題についてお話をいただいた。次に、近畿圏の農協が出資して運営されている農業開発研究センターの朝倉裕貴氏に、農業分野における課題に対して研究所がどのように向き合ってきたのかについてご寄稿いただいた。続いて、社会課題を対象とした研究所としては、日本の研究所の中でも長い歴史をもつ、大原社会問題研究所の取り組みについて、所長の鈴木玲氏に、研究所の役割や大学との関わりを中心にご寄稿いただいた。そして、海外の協同組合に関する研究所がどのような取り組みを行っているのかについて、韓国のiCOOP生活協同組合研究所の金亨美氏にご寄稿いただいた。

読者の方々にも、研究や研究所の役割や課題を一緒に考えていただければ幸いである。

(本誌副編集長 青木美紗)

1. 研究機関と現場のコミュニケーションツールとして調査を活かす（浜岡 政好・岩橋 涼）
2. 農業開発研修センターと若手研究員（朝倉 裕貴）
3. 法政大学大原社会問題研究所の現状と歴史、課題（鈴木 玲）
4. 韓国における協同組合研究所～iCOOP協同組合研究所の事例から（金 亨美）

特集 社会問題に挑む研究所

01

研究機関と現場の コミュニケーションツールとして調査を活かす

（聞き手）岩橋涼（京都大学大学院農学研究科博士後期課程）
浜岡政好（佛教大学名誉教授）



浜岡政好氏

インタビューにあたって

1993年6月に設立されたくらしと協同の研究所は、今年で25年目を迎える。設立以来、研究所では、調査・研究プロジェクトをはじめ、総会記念シンポジウム、組合員理事トップセミナー、事業組織や生活に関するテーマに基づいた研究会、委託研究、定期刊行物（所報『協う』、2014年からは季刊『くらしと協同』）の発行など様々な活動を展開してきた。研究所におけるこうした活動は、研究者と実践現場、とくに多くの生協との関係性のなかで実現してきたものである。

しかし、現場と連携しておこなう調査・研究では、研究者と実践に携わる人との間で問題意識を共有することは簡単ではない。研究所の役割を考えるとき、研究機関と実践現場の関係をどのように考えればよいのか。

今回、研究所の設立から今日に至るまで研究委員を務め、生協理事の経験をもつ浜岡政好氏に、これまでのご自身の経験を振り返りながら、研究所の役割や現場との関わりについて語っていただいた。（岩橋）

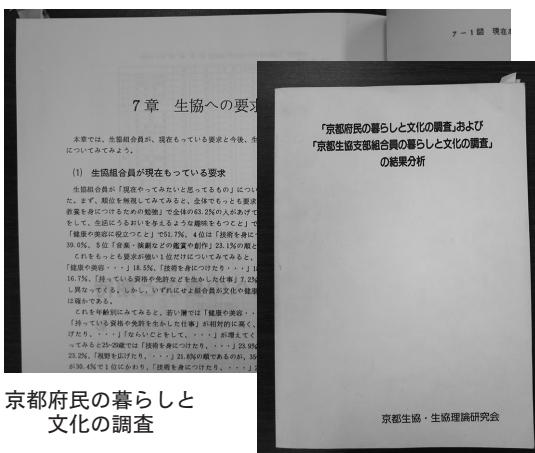
京都生協調査資料室から くらしと協同の研究所へ

【岩橋】くらしと協同の研究所の前身である京都生協調査資料室は、1983年に設立されました。浜岡先生は、調査資料室の研究会の一つ、生協理論研究会のメンバーでしたが、どのようなきっかけで参加することになったのでしょうか。

【浜岡】生協理論研究会は、理論に限定したものではなく、生協に関係するいろいろなことをやっていました。私が参加することになったのは、当時の事務局の責任者であった久保健夫さんに声をかけられたのがきっかけです。それまで、協同組

合の研究をしていたわけではなく、労働組合や日雇い労働者などの生活実態に关心があったので、「なぜ声をかけられたのかな」とも思いましたが、地域調査などをする際に、実務的なことを含めて期待されていたのかなと思います。

研究会では、1986年に『転換期の生活協同組合』¹⁾という本を出版しましたが、その本のベースとなったのが、1984年に実施した「京都府民の暮らしと文化の調査」および「京都生協支部組合員の暮らしと文化の調査」です。この調査をベースにして、組合員の生活実態などを素材に、理論研究や全国の生協の訪問調査などを組み合わせて、本としてまとめました。京都府民の調査は、実際には、「京都消費生活研究会」（代表：野村秀和）として、2回おこないました。1回目の1984年では、京都市左京区下鴨地域、伏見区醍醐石田地域、八幡市男山地域という店舗周辺の地域を対象として、2回目の1991年では対象範囲を広げて京都府下全域でサンプリングをおこない、郵送法を用いておこないました。研究会を組織し、組合員の実態調査をするというのが私の中心的な役割でした。



1992年には、生協理論研究会メンバーを

中心に、ICA（国際協同組合同盟）東京大会にむけて『生協 21世紀への挑戦：日本型モデルの実験』²⁾を出版しました。この本のあとがきで、野村秀和先生は「京都の研究会は、いよいよ『くらしの研究所』に脱皮することをプログラムのなかに位置づけて、研究活動や研究成果の普及活動に取り組む所存である」と書いています。最初はどうやら「くらしの研究所」だったようです。この本については、同時に英訳本³⁾も出しました。つまり、ICA大会を意識して、この研究所が研究所になる前の調査資料室の成果をまとめ、それをひとつのかぎにして研究所に脱皮したわけです。

研究機関と 現場のコミュニケーション

【岩橋】浜岡先生は、生協組合員の生活実態を中心に、様々な調査に携わってこられました。現場との関係について、どのようにお考えでしょうか。

【浜岡】たとえば、大学の研究所の場合は、地域調査であれ、職場の調査であれ、研究者の問題意識で現実を切り取ってきます。つまり、研究者の研究枠組みがあって、それに必要なものを調査で吸いあげていくわけです。統計調査など、他のデータを前提におきながら、そのデータだけではつかみきれないところを実態調査というかたちで入っていくというやり方です。一方、実践的にやっているところを対象にして、そこと連携しながらやる調査というのは、実践家の問題意識があるので、実践家の問題意識に寄り添いながら、研究者の調査課題を設定していく。つまり、調査票をつくるまでの課題設定のプロセスが大切です。

現場から見ると、「あれも知りたい、これも知りたい」と、調査票に盛り込みたいことがたくさんあります。しかし、実態調査は、「大海で一滴を吸い上げて、そこから全体を見ていく」といった性格をもつものなので、現場の様々な要望を聞いて、それらをすべて一つの調査票に盛り込むやり方をすると、あまりに項目がふくれ上がるだけでなく、項目間の関連性がとれず、調査票として成り立たなくなります。

最大のポイントは、調査というのはどういう性格を持っているか、その限界と活かし方を研究者集団と現場が共有することです。実際に、京都生協での調査では、現場の担当者である中堅幹部の人たちとついぶん議論しました。とことん議論して、「店舗の人たちは職員としてこうした課題に直面している」とか「共同購入の職員はこんなことに悩んでいる」といった、現場の人たちが抱えていた問題意識を一つの調査票にまとめて、「組合員のくらし」をどのように切り取っていけばいいのかをかなり細かく話し合いました。つまり、「いまある材料からここまでわかっているから、あとはここを聞けばいい」といったやり取りをするわけで、ここがすごく大変でした。

研究所には、「調査をしたので、集計と分析をお願いしたい」といった依頼が持ち込まれることもあります。たしかに、集計して、「こういう傾向がある」ということはわかりますが、調査を企画したところに実際に活かすかたちで返せるかとなると、そう簡単にはいかない。調査を依頼する側も、調査をいかすための日ごろの仕事の仕方やくらしの観察がそれなりに身についていないと、調査をうまく使いこなすことができないです。「ここがもうひとつわからないために、事業や運動を組み立てていく際のネックになっている」といった仮説

をたて、実態調査を通じてそれを検証していく。調査結果と仮説が違えば、もう一度違う仮説を立て直して、この問題を解明しようというように、調査とは一回やればわかるものではなく、試行錯誤のプロセスだと思います。

研究者がどういう役割を果たすべきかを考えるとき、なかなか運動や実践の当事者の自己診断は難しいものです。その意味で、研究者や研究所が客観的他者として、職員や組合員が自分の置かれている状態を理解することに役立つことができれば一番いいと思います。調査を、研究者集団と組合員・職員のコミュニケーションツールとして生かすことができればいい。その調査で何をかも解決するわけではなく、見えるのはほんの一点にすぎないのですが、日常の業務で得られるデータや社会的なデータなどとその一点をうまくつないでいけば、見えてくるはずなのです。

調査・研究からの気づき

【岩橋】研究所の設立時から、社会経済的状況、生協をめぐる状況は大きく変化しています。調査・研究の経験からどのようなことを感じいらっしゃいますか。

【浜岡】研究所はいろいろと発信してきましたが、研究機関、あるいは研究に携わってきた者は、もう一度自分たちが発信してきたことをきちんと振り返りながら、自分たちが何に気づき、何に気づいていなかっただのかということを考える必要があるので思っています。

たとえば、日本の生協は、班というシステムで共同購入が発展し、それは世界的にも評価されてきました。しかし、研究所が

スタートする90年代において、すでに班のあり方について「このままいくのだろうか」という議論がありました。そもそも、班は、世帯を単位として成り立っています。班は世帯の代表者が集まっているのですが、母親というか主婦が担っている世帯メンバーの代理行為といえます。主婦が夫や子どもの生活ニーズを集めて、家計や世帯を単位にしながら行動するというモデルなのです。しかし、そういうやり方はだんだん崩れています。にもかかわらず、生協のモデルは世帯単位で、主婦が家計をコントロールするキーパンソングだという位置づけでずっときているわけです。調査をするなかで、世帯単位ではなく、個人単位で協同を組み立てていく、子どもも含めて組合員にするといったようなことが必要になるのではないか、と感じていました。しかし、当時、そういう議論をすると、「そういう発想は家族を分解させる」と言われたりしました。その頃は、「協同」についてはあまり知識もなく、説得力をもって語れませんでした。今、医療生協では、1世帯に2人の組合員がいるということをやり始めています。それは、組合員の数を増やすためという評価の仕方もありますが、「個」を、今日的な意味での「協同」にどうつないでいくかということを問題意識として持っているのだと思います。

「協同」のあり方を探る、 発信する

【浜岡】振り返って思うのは、研究所の初期の段階においては、協同組合の研究者は少なかったです。初期は、教育学、家政学、住居学、社会学、経済学、統計学、数学など、大学の生協を入口に生協に関心を持つ

人、農村型の農協に対して、都市型の社会運動の新しい動きとして生協に関心を持った人、環境問題から生協に関心を持った人が加わるようになりました。従来の「協同組合はこうあるべきだ」という議論を離れて、実際の組合員の暮らしなどからどんな問題があるのかについて、様々なジャンルの人が議論してきました。そのなかで、協同のあり方が少しづつ自覚できるようになったのは私にとってよかったです。歴史や理念から入ると、そうはならなかったと思います。

【岩橋】研究所では、設立時から様々なテーマの研究会が組織されてきました。現在は、基幹研究会、自主研究会があり、研究者や実践に携わる人がメンバーとして活動しています。研究会はどのように設置されるのでしょうか。

【浜岡】初期の頃は、常設研究会として設定されていました。しかし、大学に所属する研究者は大学の業務が忙しくなり、メンバーが固定されてきました。そこで2000年前後から、実践現場での様々な現象を研究所で受けとめやすくなるように、研究や研究会のあり方を組み立て直してきました。

研究会の成果は、メンバーだけが共有するのではなく、社会的に見えるかたちにする必要があります。「くらしと協同」という看板を掲げている研究所として外に発信する。最近はネットで配信するやり方も出てきているので、必ずしも紙媒体とは限らないですが、どういう発信の仕方をするかということが課題としてあろうかと思います。

研究者、研究機関の役割

【岩橋】浜岡先生は、現在、京都生協の理事であり、過去には、生協しまねの理事をされていました。理事という立場で生協と関わることについては、どう思われますか。

【浜岡】生協しまねの時は、調査がきっかけでやり取りをする関係ができたのと、同時に科学研員補助金などを使って島根県の中山間地の地域調査に行き始めたこと也有って、島根県への関心が高まっていました。生協しまねは小さい生協で、できてからそれほど時間もたっていないくて、職員と組合員理事さんの距離が近かったです。学習会の講師に呼んでもらったりして、中山間地の暮らしやそこで農協とは違う役割を果たしている生協の姿がよくわかりました。その後の調査に活かせましたし、生協しまねの人を私の調査に引っぱりこんで、インタビュー調査と一緒につきあってもらったりしました。

京都生協は、歴史もある都市型の生協で、有識理事という立場ですから、役割が少し違うことを感じています。生協しまねでは、何か答えを持っていると言わんばかりに意見を求められたりして、うかつなことは言えないという大きなプレッシャーを感じていました。そういう経験をした後、京都生協で、「変に組合員理事さんに影響を与えたままずい」と生協しまねの時のように自制していると、有識理事としての役割が、逆に問われたりします。生協しまねも変わってきてていると思いますが、違いは感じています。

【岩橋】くらしと協同の研究所には、20年以上にわたる調査・研究の蓄積があります。

今後、研究所の役割をどのように考えればよいのでしょうか。

【浜岡】先ほど述べた世帯と個人の話でも、家族のあり方が大きく変化するなかで、一定の調査研究の蓄積があつて発信してきたことの妥当性が、あらためて歴史のなかで検証されることになります。それは、われわれにとっては厳しいことでもありますが、自分たちに見えていたこと、見えていなかつたことに気づかされる。それをいかに次のステップに結びつけていくかということは、研究所の持っている強みだと思います。

外からいろいろ言われて気づかされるのですが、この研究所は、せっかく多くの調査をし、発信してきているのに、振り返りが十分ではない。研究者だけの振り返りというだけでなく、依頼した側の振り返り、つまり、研究所が役に立つかどうかも含めて、研究所に研究課題を要請したり一緒に考えたりする側にも必要だと思います。生協も、研究所との20年以上かけてつくってきたものは、もっと活用することができるで、ぜひ研究所を使いこなしてほしいと思います。研究機関の運営に関わっているものとして、それを使いこなす力量をいかに上げていくかは、とても大事なテーマだと思います。

注

- 1) 野村秀和・生田靖・川口清史編『転換期の生活協同組合』大月書店, 1986年。
- 2) 野村秀和編『生協 21世紀への挑戦：日本型モデルの実験』大月書店, 1992年。
- 3) Hidekazu Nomura ed. *SEIKYO: A Comprehensive Analysis of Consumer Cooperatives in Japan*, Otsuki shoten publishers, 1993.

特集 社会問題に挑む研究所

02

朝倉 裕貴（一般社団法人農業開発研修センター研究員）

農業開発研修センターと若手研究者



朝倉 裕貴氏

1. はじめに

本稿は、筆者が所属する一般社団法人農業開発研修センター（以下、センターという。）およびセンターに事務局を置く近畿農業協同組合研究会（以下、近畿農研という。）が、現在、農業経済学や協同組合論の分野で活躍されている研究者とのように関わってきたかについて、くらしと協同の研究所との関係性に触れながら述べるものである。

事務局から与えられたタイトルは「若手研究者を育成してきた農業開発研修センターーくらしと協同の研究所との関わりから」であったが、センターは間もなく50周年を迎える中で、筆者がセンターに在籍しているのはたかだか10年余りでしかも、若手の頃からセンター事業に関わってきた研究者から教えていただく立場でもあり、若手研究者とセンターとの関係性はどうであったのかにとどめることをお断りしておきたい。

なお、本稿の若手研究者は、大学院生から30歳代の大学教員等を念頭に置いていたと考えていただきたい。

2. センターおよび近畿農研の概要

(1) 設立経過

センター設立以前に、昭和34年、近畿地区の農協役職員、農協指導の行政担当者、農協論の研究者の相互学習会として近畿農研が設立された（初代代表者は桑原正信・京都大学名誉教授）。センターは、近畿農研の活動を母体にし、エリアを近畿から全国に、テーマを農協から農業にも広げ、初代会長を桑原正信氏として昭和42年に発足した。その翌年に農林省から社団法人の認可を得ている。平成25年から、公益法人制度改革により一般社団法人に移行している（P29 表2）。

(2) 事業概要

①センターの事業概要

センターは、「学界の研究成果を、現場の農業・農村が直面する課題解決に積極的に役立てる」狙いで設立され、「地域に即した農業理論と政策の開発、農業団体の強化、農業者・指導者の育成」をモットーに、調査研究・診断事業、研究会（研修会）開催事業、情報提供事業、農業簿記普及事業等を開拓している。

各事業への取り組みに当たっては、全国各地の農業経済学分野の大学研究者等との濃密な協力関係を確保していることに特徴がある。



②近畿農研の組織・事業概要

近畿農研は、「JAの理論的・実践的諸問題を研究討議し、JA運動の発展に寄与すること」を目的として、JA役職員、行政の農協指導担当者、農協論の研究者が一体となって研究会を企画運営・開催し、自由な立場で討議することに特徴がある。近畿6府県を持ち回りで行う研究会を現在、年3回実施している。

3. センター・近畿農研と若手研究者との関わり

センターおよび近畿農研は、成り立ちからして学界（研究者）と現場との結節機能を有した組織である。

センターや近畿農研の役員等をされている研究者で、くらしと協同の研究所と関わりの深い方を表1にあげる。

増田佳昭・滋賀県立大学教授、北川太一・福井県立大学教授、辻村英之・京都大学大学院准教授の3人については、京都大学の大学院生時代に近畿農研の事務局を担当さ

表1 くらしと協同の研究者に関するセンター・近畿農研の研究者役員等

研究者名（敬称略）	センター	近畿農研	くらしと協同の研究所	
			事務局	研究委員
小池 恒男 (滋賀県立大学名誉教授)	会長理事	顧問	—	理事 研究委員
増田 佳昭 (滋賀県立大学教授)	理事	代表者 (運営委員)	昭和54年～平成11年 (昭和59年以降は事務局長)	研究委員
北川 太一 (福井県立大学教授)	参与	運営委員	昭和60年～平成16年 (平成12年以降は事務局長)	常任理事 研究委員
辻村 英之 (京都大学大学院准教授)	調査研究や研修会企画への参画	運営委員・事務局参与	平成4年	研究委員

れ、研究会の内容を記録した会報『近畿農協研究』のテープ起こし・編集作業から始まり、研究会の企画・運営に携わってこられた。

近畿農研の研究会は、研究者と農協役職員がそれぞれ報告することを基本とし、表1に掲げる研究者の方々は、若手の頃から数多く報告をされてきた。農協をめぐる問題が近年、複雑化・高度化してきた中で、現在、農協を真正面に研究対象とする研究者が非常に少なく、研究会で若手研究者が報告することはほとんど皆無になっている。しかし、多少専門分野が違っても、若手研究者に研究会のコメントーターを担当してもらい、農協の実態・実情、最新の動きを知ってもらい、農協の役職員と若手研究者の橋渡し機能を果たすような取り組みを続けている。

The screenshot shows a webpage for the Kinki Agricultural Cooperative Research Association. At the top, there are navigation links: ホーム (Home), 代表者あいさつ (Message from the Representative), 近畿農協研究会とは (What is the Kinki Agricultural Cooperative Research Association?), 研究会の活動 (Activities of the Research Meeting), and 入会申込 (Application for Membership). Below this, a banner reads "お知らせ 平成29年度第1回研究例会 開催のご案内". A large box contains the title "こう進める「組合員との徹底的な話し合い」による自己改革" (Moving forward through thorough dialogue with members for self-reform) and details about the meeting: ●日 時: 平成29年7月25日(火) 13:00~17:00, ●会 場: 兵庫県農業会館(神戸市中央区海岸通1). Below the details, it says "※詳細は開催要領をご覧ください." At the bottom right, it says "更新日時: 2017.06.06".

次に、センターと若手研究者との関わりについて触れる。現在60歳代の大学教授から次の印象的な言葉を聞いた。

「博士号を取得できたのはセンターで関わった調査のお陰。センターに足を向けて寝られない。」

筆者がこの言葉を聞いたのは、センターに就職して間もない20歳代の頃であった。この大学教授は、大学院生の頃にセンターが受託した調査研究プロジェクトに研究室の先生に誘われて調査補助をされた。大学院生や若手研究者が研究室の教授等の引き

立てによりセンターの調査プロジェクトに参画するケースが10数年前までは頻繁に行われていた。こうした取り組みの蓄積により、現在のセンター事業に中核的に携われている大学教授陣が形成されている。

しかしながら、近年、大学運営が非常に厳格化され、大学教員が講義を休講にしてセンターの業務に関わっていただくことはもちろん、大学院生をセンターの事業に関わらせることが非常に難しくなり、若手の大学教員を含めて若手研究者がセンター事業に関わることが少なくなっている。さらに、センターの調査研究・診断事業の多くが委託先から調査費をいただいて受託する調査であり、近年、地域農業の分野、農協分野ともに非常に問題が複雑で、受託先が期待するレベルの方向性を打ち出すことが難しくなっている。そのような調査研究・診断事業をめぐる背景もあり、大学院生や若手教員に関わってもらうことが少なくなっている。表1に掲げた研究者の方々を中心には大学院生や若手教員時代から、地域農業や農協の現場に数多く入り、場数を踏んだ研究者でなければ、現在の混迷する地域農業や農協に関する諸問題に適切な回答を出すことができないのも実態である。

このように、現在のセンター事業と若手研究者との関係性は薄くなっているのが実情である。

4. センターと地域生協

(1) トップ層意識調査

センターでは平成11年度～平成22年度の12年間、「農業・農政に関する自治体・JA・地域生協トップ層意識調査」というアンケート調査を実施していた（ただし、地域生協が対象となったのは平成15年度以降）。筆

者は平成16年度から担当事務局として関わった。トップ層意識調査の調査票検討においては、京都生協からも参画をいただき、何度も重要なご指摘を受けたことが印象に残っている。またアンケート調査という間接的な形ではあるものの、地域生協トップ層の卓越した考え方に対する素晴らしい機会を得ることができたのは貴重な財産である¹⁾。

当時のセンター会長であった藤谷築次・京都大学名誉教授から、協同組合間協同の重要性や「農協は生協の組織運営方式に学ぶべきところがある」ことを何度も教えられた。この教えを受けて、筆者は生協の実情等を学ぶためにくらしと協同の研究所の個人会員に入会し、総会記念シンポジウムや研究所の自主研究会で生協について学ぶ機会を得て、農協と生協との間での組織・事業運営の同質性・異質性を常々考えることにしている。

（2）研究会での実践報告

また、センターが主催する各種の研究会（研修会）において、地域生協のトップ層から報告をいただくことも多い。とりわけ藤谷築次・前会長が現役の会長時代には、青果物流通問題を扱う農產物流通研究会で京都生協やコープこうべから産直の取り組み等について報告していただく機会が多かった。これは、藤谷・前会長が京都生協の学識経験理事をされていたことがある。さらに、地域生協での組織運営方式、特に組合員理事を積極的に組織・事業運営に巻きこむ取り組みについても何度か研究会で報告していただいたこともある。筆者がくらしと協同の研究所の総会シンポジウムに参加した際にいつも気になっていることに、シンポジウムの参加者に農協関係者が皆無で、講演者においても非常に数が少ないこ

とである。くらしと協同の研究所においても、積極的に農協関係者との交流を増やす取り組みが期待される。

5. さいごに

現在、政府の「農協改革」が進められており、「農協改革」は協同組合の自主性を著しく否定する内容もある。この政府の動きに対しては、協同組合同士が提携してもっと積極的な反対運動を展開することが重要だと考えている。「農協改革」は、一般組合員、一般国民から縁遠い全国団体の解体や弱体化を中心に進められている。新聞報道においても全国団体の改革に関する記事が中心でもある。

こうした中、近年、大学カリキュラムで、協同組合論の講義が新設、復活する動きがみられる。京都大学においても、辻村英之・京都大学大学院准教授が協同組合論の講義を復活させ、北川太一・福井県立大学教授等もかかわり、学生の協同組合への認知・関心を高める取り組みが進められている。

センターおよび近畿農研では、従来は若手研究者との関係性が濃密であったが、近年は関係性が弱くなっている。しかしながら、協同組合の存立を否定するような国の動きがみられ、また農業面においても



一部の中核的な担い手・農業法人に重点を置いた施策が展開され、地域農業全体の振興がおろそかにされつつある中で、センターおよび近畿農研において、協同組合論、農業経済学を専門とする若手研究者層の育成と関係性を強化していく必要に迫られることは間違いない。

(追記)

本稿の意見にかかる内容は、農業開発研修センターの見解ではなく筆者個人の見解であることを申し添えます。

注

- 1) 調査結果をまとめた代表的な論稿として次があげられる。拙稿「食料自給率低下の衝撃<高まる国民合意農政実現の可能性>—第9回農業・農政に関するトップ層意識調査より—」『農業と経済』第74巻第9号、2008年

表2 沿革

	農業開発研修センター	近畿農業協同組合研究会
昭和34年		設立(5月) 第1回研究会「農協共済事業の実態と問題点」の開催(5.30)
昭和42年	設立(11.28)	
昭和43年	京都府農協会館に事務所を開設(4.4) 農林省から社団法人の許可(8.3)	
昭和44～45年	桑原正信監修『講座 現代農産物流通論』(全6巻)の刊行	
昭和45年	桑原正信編『変革期の農業問題』の刊行	
昭和49年	センター編・桑原正信監修『現代農業協同組合論』(全3巻)の刊行	
昭和52年		100回記念大会の開催(11.26)
昭和62年	設立20周年記念講演の開催(11.28)	
昭和62～63年	設立20周年記念出版・『現代農業政策論』(全3巻)の刊行	
昭和63年		150回記念大会の開催(1.30)
平成元年		30周年記念シンポジウムの開催(5.27)山本修ら編著『農協運動の現代的課題』の刊行
平成9年	設立30周年記念パネルディスカッションの開催(11.28)	
平成9～10年	設立30周年記念出版(全3巻)の刊行	
平成11年		200回・創立40周年記念シンポジウムの開催(11.12)
平成20年	センター創立40周年・近畿農研創立50周年記念シンポジウムの開催(11.28) 藤谷築次編著『農協の存在意義と新しい展開方向－他律的改革への決別と新提言』の刊行	
	小池恒男編著『日本農業と農政の新しい展開方向－財界農政への決別と新戦略』の刊行	
平成25年	一般社団法人に移行	
平成27年		250回記念シンポジウム(2.3)

特集 社会問題に挑む研究所

03

鈴木 玲（法政大学大原社会問題研究所所長）

法政大学大原社会問題研究所の 現状と歴史、課題



2015年のシンポジウムの際の
ポスター展示会の様子

はじめに

法政大学大原社会問題研究所は、社会労働問題の分野を専門とする研究所である。同時に、労働運動や社会運動を専門とする図書館・資料館としての機能をもつ。大原社会問題研究所（大原社研）は、岡山県倉敷の大原孫三郎によって1919年2月9日、大阪天王寺に創設された。社会科学分野の民間研究機関としては最も長い歴史をもち、2019年に100周年を迎える。大原氏は、倉敷紡績などの事業を営むかたわら大原美術館、大原奨農会農業研究所（現岡山大学資源植物科学研究所）、倉敷労働科学研究所（現大原記念労働科学研究所）などを設立した異色の事業家で、社会問題解決のための調査・研究が必要であると考え社会問題の研究所の設立を決意したとされる。

1937年に大原氏からの財政援助の打ち切りを契機に、東京に移転し当時の淀橋区柏木に研究所を構えた。研究所は戦時下・終戦直後の厳しい時代を乗り越え、1949年に法政大学と合併し法政大学大原社会問題研究所となった。1986年3月、法政大学経済学部、社会学部が都心の市ヶ谷キャンパスから多摩キャンパス（東京都町田市）に移転するのに伴い、大原社会問題研究所も多摩キャンパスに移転した。研究所は、同キャンパスの図書館・研究所棟5階に事務室、閲覧室、研究室、貴重書書庫、作業室などをもち、地下3階に書庫をもっている。また、2013年4月から、法政大学の別組織にあった環境アーカイブズが大原社会問題研究所に統合された。

現在の大原社会問題研究所

大原社会問題研究所は現在、『日本労働年鑑』の刊行、『大原社会問題研究所雑誌』（月刊）の刊行、所蔵資料の整理を主な事業として活動している。『日本労働年鑑』は、基本的に1920年から継

続して発行されており（1942～48年は刊行されていないが、その後3冊の年鑑特集号がこの時期をカバーした）、2017年6月に第87集が刊行される。年鑑は、刊行年の前年の労働運動、社会運動、社会労働政策、経営労務の動向を記録するという役割を果たしており、年鑑の一つの章である「労働者福祉運動」は毎年の生活協同組合運動や労働者協同組合運動の動向についてフォローしている。また、社会労働問題にかんする中長期的な動向や特に関心を呼んだトピックを取り上げて分析する「特集」も組んでいる。年鑑は、研究所の「顔」としても、労働運動や社会労働問題研究への貢献という点からも、大きな役割を果たしている。

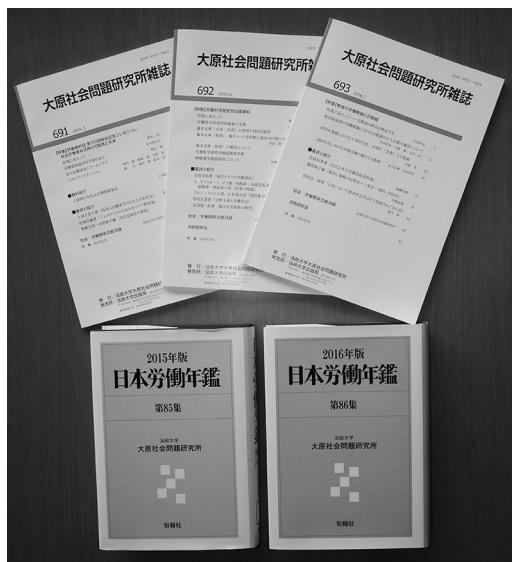
『大原社会問題研究所雑誌』は、社会労働関係の専門学術誌で、学内外から論文の投稿を募集している。投稿論文は厳格な査読を経て掲載されるため、学術雑誌として高い評価を受けている。2017年5月号で703号（研究所が53年から刊行した月刊誌『資料室報』から数えた号数）を数える。掲載される論文のテーマは、労働運動や労使関

係に加え、労働市場分析、社会保障や社会福祉、社会運動、経営史など多岐にわたり、サードセクターや協同組合運動にかんするものも含まれる。また、同誌は研究所が主催する公開シンポジウムの記録や社会労働問題にかんする学術書の書評も掲載している。

なお、大原社研ウェブサイト（oisr.org）は、『日本労働年鑑』の第1集（大正9年版）から第60集（1990年版）の本文、および1998年4月号からの『大原社会問題研究所雑誌』掲載の論文や書評を公開している（雑誌のコンテンツの公開は刊行から1ヵ月後）。

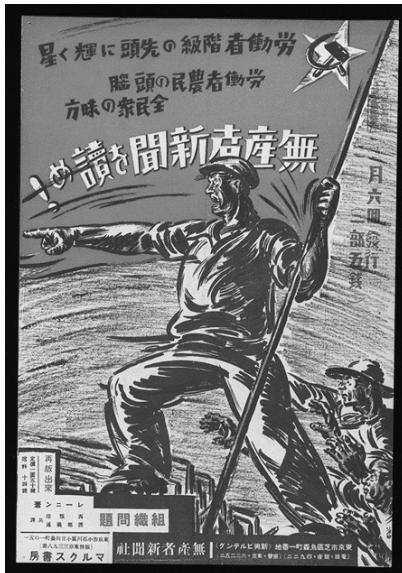
これらの刊行事業に加え、所蔵資料の整理と公開は大原社研にとって重要な事業である。大原社研は、創設以来収集してきた戦前・戦後の社会労働運動にかんする膨大な資（史）料を所蔵している。大原社研が独自に収集した資料に加え、「協調会文庫」（1919年に設立された労資協調を唱える内務省の外郭団体であった協調会が収集した図書や調査資料）、「向坂文庫」（故向坂逸郎が所蔵した7万冊の図書・資料）も受託・受贈して所蔵資料の重要な部分を構成している。また、環境アーカイブズは散逸する危機にある個人の研究者、環境運動の参加者、住民運動団体が収集してきた環境問題・政策・運動にかんする資料を整理・公開している。

大原社研所蔵資料のうち、大原社研が収集してきた戦前期の資料、向坂文庫、協調会文庫の資料などは整理・データベース化され、ウェブサイト上で資料情報を検索することができる。また、ポスター、現物資料、写真、および協調会資料の一部はウェブサイト上で画像資料として公開されている。ただし、戦後の労働運動資料や近年に受贈した資料などで未整理のものも多い。



『日本労働年鑑』と『大原社会問題研究所雑誌』

資料整理事業は、これらの未整理資料を統一された手順・方法で整理し、一部の資料の復刻による刊行、資料情報のデータベース化、ウェブサイトでの公開を進めている。また、資料劣化や資料保存への対策もとっている。さらに、資料公開の重要な手段である研究所ウェブサイトの整備を進めている。2015年度よりウェブサイトを刷新し、デザイン、ナビゲーション、データベースのインターフェースなどの改善が行われた。



ウェブサイトに公開されているポスター
(1920年代の柳瀬正夢作のポスター)

これらの3つの主要事業の他、国際労働問題シンポジウム（ILOシンポジウム）等の公開シンポジウムや海外と日本の研究者の学術交流を目的とした国際会議の主催、展示会の開催、学生・地域住民向け映画上映会（大原社研シネマ・フォーラム）の開催、学内外の研究者を集めた研究会・研究プロジェクト活動などを行っている。

法政大学との合併までの 大原社会問題研究所

上記したように、大原社会問題研究所は1919年から1949年までは財政基盤の変化はあったものの単独の研究所として活動してきた。初代所長には高野岩三郎東京帝国大学経済学部教授が就任し、高野の下に櫛田民藏、権田保之助、森戸辰男、大内兵衛、久留間鮫造、宇野弘蔵、笠信太朗らのすぐれた研究者が集まり、マルクス経済学をはじめとする社会労働にかかる未開拓の分野で数多くの先駆的な業績をあげた。出資者の大原孫三郎は「金は出しても口は出さない」態度をとったものの、学術研究に重点を置いた研究所活動は、「学理と同時に実際的な解決策を求めて」研究所を設立した大原の意図から乖離するようになったとされる。また、1928年の3.15事件で大原社研が官憲の搜索を受けたこともあり、大原氏は研究所廃止を考えるようになった。他方、高野所長は研究所の存続を強く求め、1936年まで「研究所存続問題」をめぐる折衝が続いた。その結果、「研究所は将来自立経営の方針をもって東京に移転する」、「研究所の土地建物の売却代金を移転にともなう諸経費にあてる」などの合意が成立し、大原社研の東京移転が決定した。東京移転後の大原社研は規模を縮小して存続をはかった。しかし、「財政的な制約に加え、戦時体制のもとでの学問研究の自由に対する抑圧」がこれまでのような研究所の活動を困難にした。42年には『日本労働年鑑』の刊行が中止となり、大原社研は『統計学古典選集』全12巻のうち11巻を41年から敗戦まで翻訳刊行し、厳しい時代をしのいだ。また、45年5月の空襲で研究所の事務所と数万冊の図書が収められた書庫が焼失した。

ただし、土蔵に収められていた貴重書や外国雑誌、労働・農民運動の資料（機関紙、報告書、ビラ類）の焼失は幸いにも免れた。

戦後、大原社研が置かれた環境は大きく変わった。抑圧されていた学問研究の自由が保障された。戦前より大原社研が主要な研究対象としてきた労働運動は戦後の民主化により急速に発達し、労働問題研究に対する社会的要請が強まった。また、大内兵衛の東京大学経済学部復帰、高野岩三郎の日本放送協会会長への就任、森戸辰雄の日本社会党設立への参加など、大原社研の研究員の研究所外での活躍の場が広がった。

46年5月に大原社研は神田駿河台にある政経ビルの一室に事務所を構えた。研究所は文部省や出版社から補助を受けて労働組合の現状調査や『日本労働年鑑』の復刊などの事業を行った。しかし、激しいインフレにより研究所財政が急速に悪化し、研究所の存続が危ぶまれるに至った。このような危機を救ったのが法政大学との合併であった。

法政大学との合併とその後の活動（1950～70年代）

大原社研と法政大学の合併について49年8月17日の『朝日新聞』は「立ち直る“大原社研”」という見出で次のように報じている。「わが労働運動や社会科学界に大きな足跡を残した財團法人大原社会問題研究所は、金づまりに押されて解散の一歩手前を浮沈していたが、研究所の名前を惜しむ人々の世話で、財産一切と研究所の若い所員はそのまま法政大学に引きつがれ、同大学付属大原社研として20日ごろから新生スタートすることになった。」

この記事が出る半月前の7月27日に、

「大原社会問題研究所合併に関する覚書」が久留間鮫造大原社研常務理事と野上豊一郎法政大学総長の間で交わされ、8月23日に研究所は政経ビルから法政大学内に移転した。法政大学との合併の背景について、大原社研元所長の二村一夫法政大学名誉教授は「大原社会問題研究所の70年」で次のように説明している。

「大原社会問題研究所と法政大学とのこうした結びつきには、それなりの背景があった。すなわち1947年3月、法政大学は学園民主化の動きの中で、野上豊一郎を総長・理事長に選任したが、それと同時に学事顧問の1人として高野岩三郎を委嘱し、また大学理事として大内兵衛が参加したのである。たまたま野上家と高野家は姻戚で、ともに戦時中は北輕井沢の大学村に疎開して、日常的に親しくつきあう関係にあった。さらに、これより先の1946年10月久留間常務理事は法政大学経済学部教授に就任し、48年には上杉研究員も研究所を退職して助教授に就任していたのである。」

法政大学との合併後、久留間鮫造が研究所所長になり、研究所の活動が本格的に再開された。『日本労働年鑑』の編集、労働問題・労働運動の実態調査などの事業が行われるとともに、土蔵に収められ焼失を免れた貴重書や戦前の労働・農民運動の資料の整理も開始された。資料整理が本格的に進んだのは60年代に入ってから、とくに67年に図書資料の整理閲覧のスペースが研究所麻布分室（法政大学麻布校舎に所在）で確保されてからであった。図書資料の整理が進んだ結果、これまで学内や研究所関係者に限っていた図書・資料の閲覧が71年より一般に公開されるようになり、大原社研は専門図書館・資料館としての機能をもつ

ようになった。

また60年代末から、『マルクス経済学レキシコン』と『復刻シリーズ・日本社会労働運動資料』の編集が新たな主要事業として加わった。前者の事業は、「…マルクスの経済学にかんする諸著作、遺稿、書簡などから経済学の重要な概念や問題点についての理解を深めるために役立つと思われる叙述を、問題別に系統的に収集して整理したもの」（『レキシコン』第1巻、「刊行のことば」より）で、68年に第1巻（競争）を発行した。その後、「方法」、「唯物史観」、「恐慌」、「貨幣」の巻が刊行され85年の第15巻で完結した。後者の事業は、研究所が収集した戦前期の労働組合、無産者政党、青年団体などの機関紙誌や一次資料（大会議案・議事録・通達・報告などの原資料）を、解題、目次・索引を付して復刻したものであった。復刻事業は69年の『新人会機関誌／デモクラシイ・先駆・同胞・ナロオド』の刊行から始まり、95年の『無産政党資料 労働農民党』（第6巻）の刊行まで続き、約200冊が刊行された。

法政大学多摩キャンパスへの移転とその後の活動 (1980~2000年代)

大原社研は81年3月、市ヶ谷キャンパスに新築された図書館研究室棟に移転した。研究所は事務所、閲覧室、書庫を一つの建物内にもつことになり、これまで数ヶ所に分散していた図書資料がようやく一ヵ所に集められた。研究所は交通至便な場所にあり、学外の利用者も多かった。しかし、83年10月に多摩キャンパスに移転を決定していた経済学部と社会学部から大原社研も移転するよう要望が出された。所内に多少の

異論もあったようであるが、研究所は要望を受け入れ多摩キャンパス移転を決定した。都心から遠く離れたキャンパスに移転することで学外者の利用者が減少するというマイナス面があったものの、移転することで研究所が広く充実した施設（70年の研究所の歴史で最大規模）を利用できるというプラス面があることが大きかった。大原社研は86年3月に多摩キャンパスに移転した。



多摩キャンパス移転直後の大原社研
(1986年5月の開所記念、地下3階書庫)

多摩キャンパス移転を機に、大原社研は図書整理をそれまでの手作業から、パソコンを利用した整理に切り替えた。また、研究所が1960年以来作成してきた「労働関係文献月録」の編集にもパソコンを使うようになった。それまで紙媒体で刊行された「労働関係文献月録」の遡及入力も行われ、「社会・労働関係論文データベース」構築の準備作業が始まった。当初、パソコンでのデータベース構築は困難であると考えられていたが、パソコンや周辺機器、とくにハードディスク容量の急速な増加により90年代半ばには、検索ツールとして実用化した。このようなパソコン利用、データベース構築の蓄積があったため、大原社研は96年12月というかなり早い時期に研究所ウェブサイトを立ち上げ、翌年7月にはネット上でデータベースの本格的な運用を開始した。

80年代に大原社研が主要な事業として取り組んだのは、『社会・労働運動大年表』(労働旬報社刊)の刊行であった。83年に編集委員会が発足し、多摩キャンパス移転をはさみ、87年に全3巻・別冊1を完結した。『社会・労働運動大年表』は、1858年から1985年までの約130年間の日本の労働運動・社会運動を記録し、同時に運動を取りまく政治・法律・経済・経営、社会・文化、および海外の動向についても収録し、主要項目には解説を付した。95年には94年12月までの項目を追補した『新版 社会・労働大年表』を刊行した。

大原社研は『社会・労働運動大年表』刊行後も、社会労働運動にかんする参考図書・辞典の刊行事業を続けた。99年に『日本の労働組合100年』(旬報社刊)が刊行された。同書は、研究所創立80周年、日本の労働組合誕生100年を記念して企画されたもので、日本最初の労働組合が結成された1897年から1999年までの労働組合および労働運動と結びつきが深い社会運動の歴史を編年史的に記述したものである。2005年から2007年にかけては、『日本労働運動資料集成』(本巻13冊、別巻1冊)(旬報社刊)が刊行された。『資料集成』は戦後60年の日本の労働運動の歴史を、大原社研が所蔵する膨大な史・資料を体系的に編年で集成し、解説を付したものである。また、2011年には開国から現代までの日本の社会労働問題を解説した『社会労働大辞典』が刊行された。これらの通史的な記述・資料集成を行った大部な参考図書の刊行は、大原社研の研究員が集団作業を通じて資料の選択と収集、執筆・編集を行うことによって可能となった。

大原社研の2000年代の新たな動きとしては、大原孫三郎が創設した他の機関との連携を強めたことである。2008年7月に「大

原ネットワーク」の結成の会合および大原ネットワーク・シンポジウム「大原孫三郎が遺したもの」が法政大学で開催され、大原社会問題研究所のほか、労働科学研究所、大原美術館、倉敷中央病院、岡山大学資源植物科学研究所の代表が参加・報告した。09年10月に開かれた研究所創立90周年記念フォーラムでは、大原謙一郎大原美術館理事長の報告が行われるとともに、岡山大学資源植物科学研究所、労働科学研究所、大原美術館、倉敷中央病院からのあいさつを受けた。また、大原ネットワークの交流は資料受贈という形もとった。15年9月に労働科学研究所が公益財団法人大原記念労働科学研究所と名称を変更するとともに、移転のため図書館を閉鎖することになった。大原社研は、貴重な資料の散逸を防ぐため、暉峻義等関係資料や労働科学研究所の戦前期の活動を中心とする資料を受け入れた。

終わりに

大原社会問題研究所は、法政大学の附置研究所として調査、定期刊行物の刊行、復刻事業、参考図書の刊行、資料整理・保存、ウェブサイト構築、シンポジウム開催などを行ってきた。これらの研究所の活動の多くは、「地味な作業の継続・積み重ね」であるといえる。年鑑や雑誌の編集、資料の整理・保存などは、外からは目立ちにくい作業であるが、長期的に続けることによって知見が蓄積されて対外的に評価を受けることができる。とくに、所蔵資料の整理・保存および公開は、歴史学、社会学、政治学、経済学などの人文・社会科学の研究に今後も重要な貢献をしていくと考えられる。

大原社研の中心的研究テーマの一つである労働組合、労働運動は、新自由主義経済

の進展、労働市場の規制緩和、あるいは製造業の衰退により弱体化して社会的プレゼンスが低下した。他方、非正規労働、ワーキングプア、長時間労働、女性労働、移住労働者などの広義の労働問題が注目されるようになった。また、NGOなどの社会運動、福祉、ケア、環境・公害問題、ジェンダーやエスニシティにかんする問題などが広い意味での社会問題として認識されるようになった。そのため、大原社研に対しても学内外から研究対象としての「社会労働問題」を広く捉え、現代的な課題に取り組むことが要請されている。『大原社会問題研究所雑誌』は特集企画や掲載論文で、『日本労働年鑑』も特集や章立ての変更などによって、できるだけ現代的課題に対応している。また、大原社研が主催する研究会や研究プロジェクトは、労働運動や労働史などの課題だけでなく、子どもの労働と貧困、環境と労働問題など、労働問題と社会福祉あるいは環境・公害問題との結びつきを考える新たな課題にも取り組んでいる。

研究所は新たな（現代的な）課題に取り組むとともに、国際交流と対外発信にも力を入れている。大原社研は、日本で唯一、労働史研究機関国際協会 The International Association of Labour History Institutions (IALHI) に加盟し、研究員が総会に参加して海外の機関と交流している。また大原社研は、日本史や日本社会を研究する博士課程の海外からの多くの大学院生やポストドクター研究者を客員研究員として受け入れている。対外発信では、研究所はウェブサイトの英語ページを充実させ、ポスターのタイトルを英訳して公開している。また、海外からの研究者を招聘して公開講演会やワークショップを行い、その成果を『大原社会問題研究所雑誌』の特集論文や研究所叢書、英文の学術書・学術雑誌を通じて公

表している。人文・社会科学分野での日本からの対外的発信が依然少ないといわれるが、大原社研は今後も国際交流を進めて対外的発信に貢献していきたい。

＜参考文献＞

- 榎一江「法政大学大原社会問題研究所と社会労働研究」『歴博』Vol.192（2015年9月）、2～5頁。
二村一夫「大原社会研究所の70年」「二村一夫著作集」<http://nimura-laborhistory.jp/70nenshi.htm>所収。
二村一夫「多摩移転前後の大原社会問題研究所—1982～1993年」「二村一夫著作集」<http://nimura-laborhistory.jp/10nenshi.htm>所収。
二村一夫、早川征一郎「大原社会問題研究所の80年」『大原社会問題研究所雑誌』No.494/495（2001年2月）、4～31頁。
法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所50年史』（復刻版）（2001年〔1970年〕）株式会社レビュージャパン。

特集 社会問題に挑む研究所

04

韓国における協同組合研究所

ICOOP協同組合研究所の事例から

金亨美（財団法人ICOOP協同組合研究所）

ICOOP研究所10周年のスローガン
：研究行動

韓国における協同組合研究所の事情

韓国には協同組合を研究対象にする民間研究所が多いとは言えない。元々は1961年に農協中央会調査部から始まり、2006年に設立された株農協経済研究所が最も大きい研究所であったが、2015年に法人を清算して農協中央会の未来戦略室に統合された。

信用協同組合中央会とセマウル金庫¹⁾ 中央会の研究所は一度清算されて中央会に統合されたものの、最近再び信協研究所、セマウル金庫研究所として独立した法人になった。

水産業協同組合中央会の調査部として出発した水産経済研究院もあり、こちらは水産業に関する調査研究、政策開発にも力を注いでいる。

これらの研究所はその機能が企業の研究所と共通する点が多い。何より母組織である協同組合中央会のニーズに対応する研究を主に遂行していく研究成果の公開も限定的であり、研究分野も協同組合運動を研究対象にしている場合は少ない。

一方、農協大学²⁾付設の「協同組合経営研究所」は、1979年から年1～2回『協同組合経営研究』を発刊しており、『協同組合学原論』（2013年）、『韓国農協のルーツと成立過程』（2015年）など協同組合叢書シリーズを発行した。

上記の協同組合より遅れて韓国の現代史に登場した生活協同組合運動のなかでは、2002年にハンサルリム生協から「モシムとサルリム研究所」（Center for the Web of Life）が設立され、「命の目線で、協同の方法で生・人・文明を新たにする知恵を探り、分かち合う」を目指して研究・出版活動を行っている。

また、1995年に独立した研究所として設立された韓国協同組合研究所は、韓国における協同組合の認識向上のために意味深い貢献をした。協同組合に関する理解が浅かった1990年代に、その研究所は「虹の協同文庫シリーズ」（1994～99年）という小冊子を10巻発行した。この文庫の筆者たち

が現在も韓国の労働運動、社会的経済、協同組合の分野でリーダーや研究者として活躍している。『西暦2000年における協同組合－レイドロー報告』の韓国版もこの研究所で初刊した（2000年）。2010年に 韓国協同組合研究所が国会事務処から受託した「協同組合基本法研究に関する研究」が協同組合基本法の制定（2011年）時に下敷きとなつたことも特記すべきである。

2012年12月1日に協同組合基本法が施行されて間もなく、ワーカーズコープのハッピーブリッジ協同組合が生まれた。ハッピーブリッジは韓国で人気あるフランチャイズ Noodles Tree Restaurantを運営する株式会社であったが、株式を社員同士で分配してワーカーズコープとして生まれ変わったのである。翌年に彼らは「HBM協同組合経営研究所」を設立した。モンドラゴン大学と連携して1年間モンドラゴン大学から一人の教授を迎えて、ワーカーズコープの発展モデルの研究と教育活動を行ったことが特徴である。

協同組合に特化した研究所ではないが、2015年3月に韓国ではカール・ポランニー社会経済研究所（KPIA; Karl Polanyi Institute in Asia）が協同組合として創立した。KPIAは、2013年と2014年、2回にわたってソウル市で開催された国際社会的経済フォーラム（GSEF）の成果の一つであり、アジアで初めて結成されたポランニー研究所であり、今年の秋に第14回カール・ポランニー国際学会を主管する³⁾。

iCOOP協同組合研究所（iCOOP Co-operative Institute）とは

筆者が務めている iCOOP協同組合研究所（以下iCOOP研究所）は、2006年5月

に「韓国生協研究所」という名称で誕生し、去年10周年を迎えた（P43＜表1＞）。最初はiCOOP生協の付設機関として設立されたが、当時iCOOP生協は組合員5万3000人、供給高389億ウォン、個人宅配のみ行った小さな規模であった。2016年末現在組合員25万人、供給高5523億ウォン、店舗193、会員生協90であり、成長はしたけれども日本の生協に比べると規模は小さい方である。

2010年3月に財団法人として新たに発足して2012年に韓国の「寄付金品の募集及び使用に関する法律」による指定寄付団体として認められた。指定寄付団体に認定されると寄付者（個人・法人）は税金控除を受けられるし、一定の公益性を満たしたとみられるので社会的公信力もより高い。所長として筆者の願いは iCOOP研究所を小さくても生命力あふれる旺盛な研究所にしたいということである。それで、本稿では iCOOP研究所の特徴を紹介したい。

iCOOP研究所の財源

当研究所の年間予算は約5.5億ウォン（≈5500万円）であるが、そのほとんどは、組合員の少額寄付から成ってる。iCOOP生協は、「組合費制度」という独特な会費制度がある。組合員が生協の運営に必要な運営費をn分の一にして負担する代わりに生協の商品を原価の水準で利用する制度である。組合費は大体月1万ウォン（≈1千円）であるが、そのうち約4%が当研究所に寄付される仕組みである（iCOOP生協における組合費の使い方は＜図1＞）。iCOOP生協が組合費制度を導入した2000年には珍しい制度であったが、現在は協同組合基本法によって設立された協同組合を含めて20以上の協同組合がこの制度を採用

している。

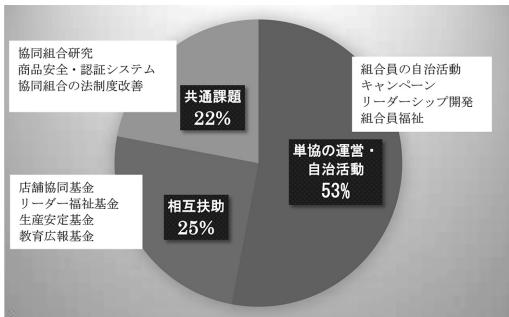


図1. 組合費 1万ウォンの使い方
出所：iCOOP消費者活動連合会の
理事入門コース教材（2017.5）

このように財源が組合員であるというのが他の協同組合研究機関と異なる点である。iCOOP研究所は、組合員たちが「協同組合に関する市民の認識を高めるための知識の普及」という公共財を組合員が直接・共同で分担する形で提供するという財源調達方式をとっているのである。こうした財政の独立性と安定性により、iCOOP研究所は財源を確保するために個別の研究員が外部から研究課題を受託することに走らなくてもよい体制となった。研究員の役割は、一つ目に研究所の中長期計画のなかで韓国社会の進歩と協同組合の発展に貢献する研究課題を見つけて研究に集中すること、二つ目にその成果を市民がわかりやすい形で共有することになる。

またiCOOP研究所は、組合員が提供する公共財という運営哲学に基づき、組合員が財源を負担する代わりにすべての研究成果をウェブサイト（icoop.re.kr）を通じて公開し、誰でも無償で利用できるようにしている。

iCOOP研究所の活動

2010年まで専任研究員はなく、主な役割はiCOOP生協のリーダー教育や生協に関する話題を提供する公開フォーラムであった。それでも、設立元年に5千人の組合員を標本にした「組合員消費実態及び生協に関する意識調査」を実施した。骨折る作業ではあったが韓国では組合員に関する実態調査を行ったのは初めてということでその意義は十分あった。

その後しばらくはiCOOP生協の必要に応じた活動を主に遂行していたが、2010年財団法人として再発足すると、中長期的な観点から研究所の使命とビジョンを策定した上で研究所の役割を果たすことが重要であるという認識に達した。それで、2012年に第1期中期活動計画（2013～15年）、次いで第2期中期活動計画（2016～18年）を策定し、その基調に則した活動を行っている。

第2期中期活動計画で策定した研究所の活動基調は、①変化する社会情勢のなかで組合員の暮らしと呼吸をともにしながら

②「21世紀に持続可能発展に貢献する協同組合」⁴⁾を参考にして ③韓国における「協同組合の知識生態系」の形成に重要な役割を遂行する、と決めた。

またiCOOP研究所の活動領域と目標は<図2>の通りである。

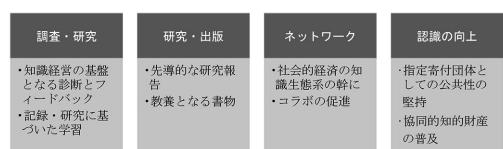


図2. iCOOP研究所の活動領域とそれぞれの目標

iCOOP研究所の活動 ：究極的には、組合員と その活動の像を探りたい

当研究所の成果目録をあげると、季刊誌『生協評論』27巻、協同組合に関する単行本26本、研究報告書39本、リポート「海外協同組合研究動向」63冊、英文報告書・訳報告書13本、iCOOPフォーラム資料集97本である（2017年3月現在）。

研究機関の非営利性と財政安定性の長所は、何より社会に豊かで多彩な知的公共財を提供できることである。普遍的な福祉や社会サービスが市民の暮らしを安定させて市民の交流やボランティア活動、文化活動を活発にさせる原理と同じである。

iCOOP研究所が韓国社会へ披露する協同組合に関する知的公共財としては、まず季刊誌『生協評論』、iCOOP協同組合論文公募展、iCOOPフォーラム（11年間41回）、海外における協同組合の研究や事例を紹介する研究リポート「海外協同組合研究動向」（ウェブ版）と協同組合書物の出版があげられる。

『生協評論』は「協同組合に関する大衆的な正論誌」を標ぼうして約1900部を印刷、定期読者と一般書店に分布され、全国の公立図書館には寄贈されている。編集委員会の独立性は保障されており、組合員・協同組合・社会的経済・研究者から成る。

協同組合書物の出版を促進するために、当研究所は2013年から出版支援基金を運営していて、6冊の単行本を製作した。そのなかで協同組合古典の翻訳・出版に取り掛かって『ロッチデール公正先駆者組合：歴史と人々』（G.J.Holyoake;1857）、『協同組合の理想と実際』（Arnus Orne;1936）『イギリス協同組合の100年』（G.D.H. Cole;

1944）、『ロバートオウエン評伝』（G.D.H. Cole;1925）を韓国語へ訳して出版した。

協同組合論文公募展は、韓国協同組合学会とハンギョレ社会経済研究院との共同主催で2008年から続いている。論文を募集する条件には、学歴や所属を制限するわけではなく、誰でもが協同組合を研究対象にして論文を書くことを奨励している。多様な研究意識や仮説が飛び出して既存の研究者への刺激となる問題提起、新進研究者の登竜門になればと願う。大賞の賞金は500万ウォンで大学の1学期分の授業料に当たるので、そこそこの志願者がいて、入賞した人のなかには、その公募展がきっかけとなって就職先を協同組合へ変えたり、生協の職員と組合員理事が共同で論文を執筆したりする斬新さもあった。

2014年には「iCOOPデジタル・アカイブ」（icooparchive.org）構築を始めた。iCOOP生協の初期に手作業で記帳した会計帳簿、たより、会議記録、活動写真、録音記録、新聞記事など現在4474件の登録記録物を保存し、デジタル化しつつある。アカイブの記録を下敷きにして、今年から2019年まで3か年で韓国協同組合運動100年の軌跡を追う研究プロジェクトを延世大学史学科と、韓国協同組合研究所、モシムとサルリム研究所とコラボして進めることになった。

iCOOP研究所の使命の一つはiCOOP生協のシンク・タンクとしての役割を遂行することである。シンク・タンクだと、組織・企業の戦略作りに直接的に活用される市場調査や事業環境の迅速な分析を想像するかもしれないが、iCOOP研究所は知識を基盤した経営の根拠となるデータの蓄積と分析、フィードバックと記録・研究に基づいた学習の拡大に集中している。

ある現象を観察・追跡・分析する調査と

して当研究所は、設立時から3年ごとに「組合員消費実態及び生協に関する意識調査」を実施している。生協と産直関係にある生産者会員に関する実態調査は2015年に初めて実施し、3年ごとに実施する方針で2018年に2回目の調査が行われる。2014年と2015年に実施した「生協の社会的価値2014-iCOOP生協を対象に」は、持続可能性の観点から生協の事業と活動の経済・社会・環境的な価値を測定することを試み、他の研究所にも刺激を与えた。同時期に信頼できるデータ集積の方法を示す「iCOOP統計」を発刊した。

こうした調査・研究は主にiCOOP生協の事業に焦点を当てたようにみえるが、当研究所が常に关心を寄せていて、なおかつ究極的に追いたい研究テーマは、「協同組合における組合員とその活動の像」である。協同組合の事業は究極的には社会を改革する手段となる。そうすると、協同組合はどのような組合員の活動を促進し、その活動や社会運動を通じて育まれる人間像はどのようなものなのか。こうした研究の端緒となるテーマをiCOOP研究所の10周年を記念して取り扱うこととした。それで、iCOOP生協の初期組合員リーダーと、当研究所の所長を務めた二人の協同運動の先輩の思い

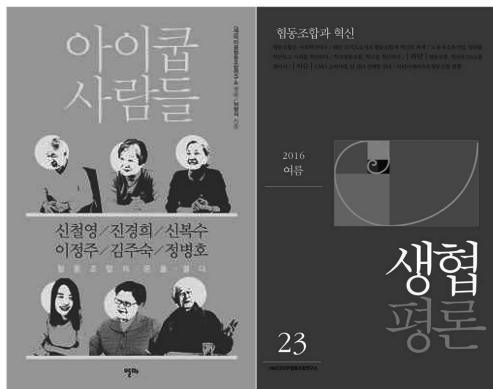


図3.(左) 研究所10周年記念単行本『iCOOPの人々』
(右) 季刊誌『生協評論』

を気鋭の記者がインタビューした本『iCOOPの人々』を出版し、よりよい地域社会の未来を創るために活動する地域生協の事例研究報告を10周年記念シンポジウムで披露した(2016年<図3>)。

組合員リーダーの研究小グループ活動もiCOOP研究所の特徴である。当研究所は、単協・連合組織の役員を経験したリーダーたちが自分たちの実践を客観的に振り返って次なる実践を見出すのに必要な研究活動を支援している。年間予算の範囲で、研究テーマをあげて研究活動をやりたいと思う組合員は研究計画書を提出し、研究に必要な経費や研究アドバイザーへの謝礼、発表の機会を当研究所が支援する仕組みである。協同組合の先駆者たちを調べる研究活動の成果を、組合員向けの小冊子として発刊したり(2014年)、単協の経営研究の小グループを結成して組合員活動、組合員教育、単協の店舗運営の改善活動、組合員グループ活動の活性化などをテーマにした研究がなされて、研究の成果として新たな組合員活動が生まれた(2015~16年)。

職業研究者ではなく、暮らしに根付き、自分の実践をベースにして研究活動に参加する人々を「市民研究者」(voluntary researcher)と呼んでも差し支えないであろう。研究活動は職業研究者たちの専有物ではなく、生涯学習社会においては誰でも挑戦できる活動である。特に、互恵と連帯、ボランティアなど、暮らしのなかで貨幣に換算されない活動の価値を広がるところには日常のなかで多くの学習小グループ活動が行われていたことが知られている。20世紀初期のヨーロッパにおける「人民の家」、協同組合運動を通じて地域社会を変えたアンティゴニッシュ運動、モンドラゴンの成功の土壤として数百、数千の住民の学習小グ

ループ活動があったといわれる。

組合員リーダーの研究小グループ活動は、当研究所が究極的に論究したい課題、「協同組合における組合員とその活動の像」の一部の表れかもしれない。

大学における協同組合教育と 「聖公会大学青年協同組合 カンファレンス」の後援

2010年以前には大学で協同組合を専攻できる学科や課程は筆者が知るかぎり農協大学しかなかった。ところで、2017年春現在、協同組合を含んで社会的経済を専攻できる大学院学位課程は8校である。そのうち、2010年に聖公会大学大学院協同組合経営学科をはじめに、韓神大学社会革新経営大学院（2013年）、漢陽大学国際大学院グローバル社会的経済課程（2015年）は、iCOOP生協と奨学金の協定を結んでいる。iCOOP研究所はこの3つの大学院との交流・連携にも力を注いでおり、入学志望者の紹介や出講、委託研究が進んでいる。

そのなかでも、聖公会大学経営学部と協同組合経営学科が主催する「青年協同組合カンファレンス」は、2011年から実施されるもので大学生に協同組合に関する関心を起こし、参加する場をつくる斬新な企画である。毎回盛況であるが、当研究所は第1回から後援している。

iCOOP研究所の運営

財団法人であるため当研究所の意思決定機関は理事会で、その定員は6以上15人以下である。現在の理事構成は、組合員リーダー・職員・研究者の8人である。理事会

の方針を常勤職員5人と非常勤研究員3人で構成された事務局が日常的に遂行している。二人の顧問と、経営・経済・人文社会・環境・農業・協同組合・市民社会の研究者と実践家からなる20名の研究委員が、諮問と企画研究を担っている。

iCOOP研究所は、2016年10周年を迎えて、今後の10年を見据えたスローガンを決めた。理事会で何回も議論した末に決まったスローガンは、「研究行動－協同組合に関する知識の森を成す10年に向かって－」。これは二つの意味合いを持tingていて、一つの意味は研究を通じて社会に向けて意識的に発信する研究所になりたい、もう一つの意味は研究しながら市民としても行動する存在になりたいというわれらの願いを表現したものである。

私たちはこう考える。協同組合を研究する集団は、「実践する研究者、研究する活動家」の両方を求めることが望ましく、両方のアプローチが相乗効果を出すことで社会の進歩に貢献できる。研究所という組織は、立ち上げることよりも、運営して継続させることができがより難しい組織かもしれない。なぜかというと、研究所はお金を稼ぐところではなく、お金を使う組織であるから。すなわち、「目に見えない価値」を実現するために、お金を稼ぐ集団や個人の財政的な参加を通じて運営される組織が研究所だと思っている。従って、研究所の財政を支える、研究所の活動に支持をしている（潜在的な）利用者たちが必要としている知識が何かを見通して、これを「目に見える」成果として作り出して共有知識として普及する主体が研究所だと考えている。こうした意味で、研究所はある社会の革新者（innovator）としての役割を果たす存在であろう。革新者としての役割をしなくなる時は研究所としての存在意義がなくなり、

「お金を浪費する」組織になりうる。公共団体付設研究所、企業研究所、非営利研究所の盈虚えいきょをみながら感じるところである。そうはならないために、懸命に努力を続けたいと改めて考える。

関連して重要な課題は研究所の活動に対するフィードバック体制づくりである。これは監査とは異なる領域のシステムであり、研究所の利害関係者たちのニーズと評価を取り入れた仕組みと、それを作動させるインセンティブが必要であると考えるが、まだ本格的な取り組みは始まっていない。

注

- 1) セマウル金庫 (Community Credit Cooperative) は、1960年代に結成された地域基盤の金融協同組合。そもそもの名称は村の金庫を意味する「マウル金庫」だったが、朴正熙政権のセマウル運動にちなんで現在の名称となった。
- 2) 農協大学は、1962年に設立された私立専門大学。1966年に大学法人を農協中央会が引き受けて大学法人農協学院が運営している。設立理念は「韓国の教育理念に基づいて農業・農村・農協発展に必要な人材養成」であり、優れた奨学金制度と農協への就職がほぼ保障されるので入学志願者が多い。2017年5月現在生徒472名、専任教員12名が在籍している。
- 3) 詳細は、<http://www.kpia.re.kr/?p=6300>
- 4) 國際労働者協同組合連合会 (CICOPA) が2013年に國際協同組合同盟 (ICA) に提出した報告書「21世紀における協同組合の成長」(Cooperative Growth for the 21st century) を土台にして議論した。

表1. iCOOP協同組合研究所の沿革

年度	活 動	情 勢
2006	韓国生協研究所開所式（5.25） 「生協アカデミー」実施 「組合員消費実態及び生協に関する意識調査」	不動産価格の高騰 北朝鮮の核実験と国連による制裁
2007	シンポジウム「日韓生協組合員の意識調査」 iCOOP生協10周年記念シンポジウム	第2回南北首脳会談 社会的企業育成法施行
2008	iCOOP協同組合研究所へ名称変更 『iCOOP生協10年史－協同、生活の倫理』を出版 「倫理的消費に関する論文公募展」 フォーラム「ラムサールCOP10と水田湿地」	戸主制の廃止 李明博政府発足 アメリカ産の牛肉の輸入再開に反対するロウソク集会
2009	国際協同組合同盟加入記念シンポジウム 「ICA加入と生協の社会的役割」 「組合員消費実態及び生協に関する意識調査」 フォーラム「生協における賃金と労働」	盧武鉉元大統領死去 金大中元大統領の死去
2010	財団法人iCOOP協同組合研究所として再創立 季刊誌『生協評論』創刊	消費者生活協同組合法全面改定 天安艦沈没事件
2011	フォーラム「iCOOP生協のフェアトレード5年の成果と課題」 『マルハナバチはどうやって飛ぶのか』(How the Bumblebee Flies: Cooperation, Ethics and Development) 韓国語版出版	協同組合基本法の制定 加湿器洗浄剤の被害による死亡事件
2012	『韓国生活協同組合運動の起源と展開』出版 「組合員消費実態及び生協に関する意識調査」 指定寄付団体として登録	韓米 FTA 発効 19代総選挙 農協金融持株会社発足
2013	第1次中期活動計画 「iCOOP市民協同大学」運営 『ロッチテール公正先駆者組合：歴史と人々』 (G.J.Holyoake) 翻訳出版	朴槿恵政府発足 国際社会的経済フォーラム (GSEF) 開催 (ソウル)
2014	ICA持続可能性諮問委員会参加 「iCOOP協同組合論文公募展」開催 (倫理的消費論文公募展の継承) 「iCOOPデジタルアカイブ」オープン	求礼自然ドリームパーク開場 セウォル号惨事 韓中 FTA締結 GSEF開催 (ソウル)
2015	「組合員消費実態及び生協に関する意識調査」 「iCOOP統計」、「iCOOP生産者会会員実態調査」 『イギリス協同組合の100年』(G.D.H. Cole) 翻訳出版	MERS発病 「請託禁止法」の制定
2016	第2次中期活動計画（2016~18） 10周年記念シンポジウム「地域社会の明日を創る協同組合」 『iCOOPの人々』出版 (初期組合員リーダーたちのインタビュー集)	開城公団閉鎖 GSEF開催 (モントリオール) 朴槿恵退陣を求めるロウソク集会
2017	iCOOP 移転開所式 (iCOOP新吉センター 1階へ) 国際協同組合同盟アジア太平洋支部 (ICA-AP) 研究集会 (於：聖公会大学、11. 11~12)	朴槿恵罷免 文在寅政府発足

書評 01

高橋博之 著

『都市と地方をかきませる「食べる通信」の奇跡』

光文社/2016年8月刊/230ページ/740円+税
ISBN 978-4-334-03936-3

評者：小田巻 友子

松山大学経済学部講師



「食べる通信」とは、食のつくり手の生き様や哲学、世界観を特集した情報誌と、彼らが収穫した食べものがセットで定期的に届く食べもの付きの情報誌である。時には殻つきのままの牡蠣が、またある時には新鮮な魚が丸ごと送られてくる。消費者は送付のレシピを見ながら調理をし、食材とともに生産者の物語を味わうことができる。著者の高橋氏が編集長を務める「東北食べる通信」から始まったこの取り組みは、現在全国38の地域からの発刊へと広がった。食べる通信の特徴は、単なる生産者側の情報の提供にとどまらず、SNS上で生産者と消費者の交流が行われ、都会で開催する交流イベントや、畠や海辺など生産現場で開催する現地ツアーで直接両者が触れ合うことができる点にある。

これまで生産者の顔が見える食材というものは存在した。しかしその多くは、一方向の情報の伝達に過ぎなかった。食べる通信はその伝達を双方に向いており、そして消費者と生産者の関係性を持続的なものに変えたのである。かつて政治家として地方の課題に向き合ってきた著者にその気づきを与えたのが、2011年の東日本大震災であった。都市から地方に流れ込む多数の支援者の姿からは、都市では得られなかった「生きる実感」や「つながり」を手にすることへの喜びがみられていた。本書では著者の気づきが以下のように綴られている。

「支援者と被災者は、よく見れば消費者と生産者だった。普段顔を合わせることがなかった

両者が震災を機に被災地で交わったのだ。私はあちこちで目にした。生産者と消費者がつながる一次産業の可能性、魅力、強さを。そして生産者を介して自然のリスクと向き合った消費者が当事者として覚醒する姿を。これを日常からやればいいのだと思い、『東北食べる通信』を創刊したのだった。」（本書,p.209）

著者は、本書の中で一人ひとりの選択が世の中を変えていくのだということを再三強調している。消費者としての私たちは、日々の暮らしの中でより安価なものを追求しがちである。こうした市場競争の中では、何を目的として、どのような方法で、何をつくっているのか、といった商品の価値と市場価格がどんどんと離れていく。自分が手にした選択が、世の中の価値観や生産の在り方に直結しているという意識が希薄化していることに本書は警鐘を鳴らすのだ。

評者はふと、著者の社会的アプローチは他の産業分野にも活かせるのではないかと考えていた。例えば、社会サービスの供給においても、利用者と専門家がサービス生産過程にかかわることがサービスの質や量を高める、とするコ・プロダクションという概念が存在する。医療サービスを例に挙げて説明しよう。医療サービスの供給においては、医師は医学的な専門知識や技術、経験に裏付けられた医療の専門家である。他方、患者は診察に至るまでの経過や現在の状態を最も知っているという意味で、自分の身体の専門家である。このように医療サービスにおいては、医師と患者のどちら

にも相手に見えにくい固有の情報が存在する。この情報の不完全性を解消するためには、両者が相互理解を深め、話し合い、納得した上で治療を行っていくことが必要である。つまり、患者もコ・プロデューサー（共同生産者）となることが、よりよい質の医療サービスを提供することにつながるのだ。

同様に、本書の第3章では、「クレームゼロの奇跡」として消費者と生産者が相互理解を深めることの意義を紹介している。それは、東北食べる通信で、漁師の菊池さんがつくる「鈍子のつみれ」が猛暑や台風の影響で水揚げが遅れ、予定通り届けることができない旨を読者に報告したというところから始まる。当初は読者からのクレームを覚悟していた編集部に届いたのは意外にも、自然を相手にして予定通りにいかないことへの読者の深い理解や生産者への応援メッセージであったという。ここにおいて、食べる通信の読者は単なる消費者ではなく、生産の当事者の一人となっていたといえよう。著者はこの感動に接して、つくり手と食べ手が直接つながり、生産の喜びや苦労を分かち合うことで「おいしさが増すし、食を取り巻く課題の解決にもつながっていくはず」（本書,p.153）と綴る。

経済社会の発展は、市場における自由で対等な交換関係を生み出した。しかし人と人の依存関係の中で営まれてきた生産と消費は、ひとたび貨幣を媒介にした物と物との交換関係になるとそのなりを潜めた。都市と地方、消費と生産の場が分離するにしたがって、現代社会はしだいに「買ってあげる側」の消費者と「買ってもらう側」の生産者といった上下の関係を生み出してしまった。そのような状況において、本書は、消費することと生産することは、人と人の依存関係であることを今一度思い起こさせようとする野心的な試みである。

他方で本書は、消費者と生産者というミクロな関係を通して、都市と地方というマクロな関係にも言及している。著者は、週末に都市から

地方に通う「逆参勤交代」や週末や日々のくらしの中で「農」に触れてみる「一億総百姓化社会」など斬新な提案をしつつ、都市と地方を行き来する曖昧な生き方を思い切り良く肯定する。

食べる通信をとおして生産現場の物語に触れ、調理をする。食べ終わったらSNSで生産者に感想を伝える。自発的に共感した生産者の下に出向き、生産の現場を見、体験し、酒を飲み生産者と語り合う。週末は田舎で農作業をする。都市にある体験農業で、自分のくらしの中に「農」を意識的に取り入れる。選択肢は多様である。都市か地方か、どちらか片方のみに根差すのではなく、どちらにも基盤をもてるような多様な生き方や社会のあり方を受け入れることこそが、都市と地方双方の行き詰まりに新たな道を与えるのだと著者は主張している。

最後に、本書の構成を簡単に紹介しておこう。

第1章では、著者が一次産業の生産者と出会う中で、人と自然のつながりを実感させる「食」の裏側を伝えることを通して、5K産業として忌避されがちな一次産業生産者の社会的地位を引き上げるアプローチを志すまでが語られている。

第2章では、豊かな社会が引き起こした孤立や日常の閉塞感から、「ふるさと」を地方に求める都市住民に目を向け、交流人口と定住人口の間に眠る関係人口を掘り起こす必要性を説く。

第3章では、消費者の「参加と共感」の回路として、「東北食べる通信」の創設から、食べる通信の広がり、そして通信からの卒業を決断した読者たちの変化の軌跡が示される。

第4章では、一次産業の根源的な力が、消費社会を生きる私たちの生活をどのように変えうるかを問い合わせる。そして、一人ひとりができる範囲で生産する側に参加することは、一次産業に限らず、日本が抱える課題解決の当事者側に回ることとイコールであり、世の中を変える一步につながるのだと呼びかけている。

本書が多くの人目の目にとまり、私たちのくらしに少しでも変化が起こることを願っている。

書評 02

田中秀樹 著

『協同の再発見 「小さな協同」 の発展と協同組合の未来』

家の光協会/2017年4月刊/208ページ/1800円+税
ISBN 978-4-259-52190-5

評者：緩鹿 泰子

農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業研究センター



新たな協同の発展

かつて、農協や生協といった協同組織は、集落や班が協同の基礎単位であったが、合併により大規模化が進んだため、農協や生協は近年、地域コミュニティとの接点が薄れ、衰退している。その一方で、1990年代頃から高齢化、個別・独立化、グローバル市場化の進展を背景に、くらしの困難の質が変化してきた。そうしたなか、時代の状況に応じ、地域とのかかわりを強め、地域づくりの一環として、新たな協同組織が発展している。

新たな協同組織の動きは、地域に協同を生み出し、農業生産や直売所、福祉・介護、医療などの場面において登場しており、筆者は、それらを「小さな協同」としている。この「小さな協同」は、生産や生活の場面で進展している福祉・医療分野における助け合いの協同組織、農業生産場面における集落型農業生産法人、販売協同としての直売所といった協同の取り組みがある。

現在、農協や生協といった協同組合の事業は、組合員の顧客化や社会化傾向を強めており、地域との関係の再構築が課題となっている。そのため、農協や生協といった「大きな協同組合」は、地域とのかかわりが強い「小さな協同」の展開との関連によって、再生を図ろうとしている。

本書のねらいと概要

本書は、農村や地域が疲弊しているなかで、「小さな協同」と呼ばれる住民主体の活動に注目し、各地の事例と成果から、新たな協同の可能性を論じている。

著者は、衰退化している農協や生協といった「大きな協同組合」から、「小さな協同」が登場し、どのように対応すべきかといった問題意識のもと、明らかにしたい点として、第一に「小さな協同」とは何か、第二に「小さな協同」は「大きな協同組合」における協同を再生できるのか、第三に「小さな協同」と「大きな協同組合」の関連構造と「大きな協同組合」の方向性、という3点を挙げている。

以下、本書の章ごとの内容を説明したい。

序章「『小さな協同』とは何か」では、農協や生協といった「大きな協同組合」は大規模化によって、地域から離れる傾向が強まるなかで、地域の協同として「小さな協同」が登場し、地域とのかかわりを深め、地域づくりの一環として展開していることに「小さな協同」の歴史的な意義があると論じている。

第1章「『小さな協同』としての集落営農の実践と農協」では、労働参加形態を有する集落営農を「小さな協同」として位置づけ、事例として広島県東広島市の農事組合法人「ファームおだ」を取り上げている。同法人では、「小さな協同」のなかに新たな「小さな協同」を生むことで、地域住民の労働参加の機会を多様化

させることを通じて、集落営農と農協との関係を論じている。

第2章「農協における助け合い協同の発展と福祉事業の構造」では、長野県のJAあづみの助け合い組織を事例に、福祉事業「あんしん」の発展経緯と事業構造に注目し、助け合い活動のNPO法人化により、農協とのかかわりが変化していることを明らかにしている。

第3章「『おたがいさま』の活動と地域づくり」では、生協を母体として始まった「おたがいさま」を取り上げ、設立や組織のあり方を整理するとともに、「おたがいさま」が生協だけでなく、地域社会づくりにおいても役割を果たしていると論じている。

第4章「ワーカーズコレクティブがつくる『福祉専門生協』」では、福祉クラブ生協の発展経緯を踏まえたうえで、福祉クラブ生協の内部に組織されている「小さな協同」としてのワーカーズ・コレクティブ(W.Co)が福祉の専門生協となり、福祉クラブ生協の事業の中核をなしていると論じている。

第5章「農協における『小さな協同』の発展と農協の展望」では、農協の組合員組織に焦点を当て、農協内部から生まれた「小さな協同」は、組合員が主体となって課題解決のための場であり、組織づくりであると論じている。そして、協同組織があり続けるためには、農協内部の「小さな協同」を育み続けるかどうか、さらに、地域自治組織や社会的課題との関連も問われることを指摘している。

終章「農協・生協を地域の協同のセンターとして」では、全体のまとめとして、「小さな協同」の展開のなかで、農協と生協との関連のあり方や方向性について論じている。「大きな協同組合」である農協や生協は、その内外に生み出した地域の組合員のくらし起点の「小さな協同」と支援関係を持つことで、地域の協同のセンターとして位置づいていることを明らかにしている。

協同組合と地域との関係の再構築に向けて

このように本書では、地域コミュニティの衰退や急速な高齢化の進展によって現れた「小さな協同」が、農協や生協の組織内部やその周辺において展開されていくなかで、農協や生協といった協同組織を再生し、地域との関係を深めることへの期待が込められている。

本書で取り上げられている事例は、福祉・医療分野への取り組みに重点が置かれており、近年、高齢化が進行するなかで、高齢者福祉の体制をどのように構築するかが地域社会にとって重要な問題である。そのため、農協や生協の関係者にとっても学ぶべき事例が多いと考えられる。

「農協や生協が、地域で活性化しつつある新たな『小さな協同』との積極的連携、さらには新たな協働を積極的に生み出していく戦略（「大きな協同組合のなかに小さな協同組合をつくる」）をとれば、農協や生協内部の協同を活性化させ、ひいては新たな協同組合像を結ぶことになる。」（206ページ）と述べており、今後の農協や生協の方向性にも言及している。

農協では農業生産や農産物販売における事業、生協は生活全般にかかる事業を行ってきたが、高齢化を背景に、組合員のくらしを支援し、つながり意識を基盤として、高齢者の支援機能を強めることで、本書で紹介されている事例のような福祉に関する事業の専門化・高度化につながっている。

本書で取り上げている「小さな協同」の組織体は法人、NPO、運営委員会、W.Coと多様であり、「大きな協同組合」から独立した「小さな協同」への支援も様々であることから、「小さな協同」を事業化につなげるためには、自立化と自主運営を図ることが必要となる。

本書では、こうした新たな協同として展開されている「小さな協同」の展開から、いまの時代に応じた組合員の課題解決に向けた取り組みが読み取れる一冊である。

研究ノート

介護を理由とする生活困窮者への支援 ～生活困窮者自立支援制度の運用の事例検討～

宮本 恒子（島根大学法文学部教授）

1. はじめに

失業、病気、家族の介護などをきっかけに生活困窮に陥る人が増えている。こうした状況の中、仕事や生活など、さまざまな困難の中で生活に困窮している人に包括的な支援を行う生活困窮者自立支援制度が2015年4月から始まった。生活困窮者自立支援制度は、「現在は生活保護を受給していないが、生活保護に陥るおそれがある人で、自立が見込まれる人」を対象に、困りごとにかかる相談に応じ、安定した生活に向けて仕事や住まい、子どもの学習などさまざまな面で支援するものである。支援は、主には相談支援、就労支援、多面的な就労機会の提供、居住確保支援、家計相談支援、健康支援、子ども・若者の支援等の7つの分野で展開されている。複合的な問題を抱え、これまでの制度では救えない生活困窮者をワンストップで支援し、働いて自立出来ることを目指している。

これらの支援の対象となる、暮らしに困る理由や背景はさまざまであるが、高齢社会の進展に伴い、家族形態の変化とも相俟って、家族の介護のため、時間に余裕はあるが収入の低い仕事に移った人や、介護のために仕事をやめた人など、家族らの介護を理由に困っている人の問題の深刻さが目立つようになってきた。このような状況の中、現に介護を理由に困っている人への支援を充実させなければならないが、それについては生活困窮者自立支援制度が始まってまだ日が浅いこともあり、その利用はまだまだ低調と言わざるを得ない。とはいえ、要介護者の増加が見込まれることもあり、同テーマは生活困窮者自立支援制度において取り組むべき重要な課題となりつつある。

そこで本稿では、生活困窮者自立支援制度において取り組むべき、介護を理由に困っている人の実態やこれらの人への支援のあり方を検討することとする。これについては、厚生労働省「生活困窮者自立支援制度の実施状況」をみると¹⁾、自治体別の実施状況は公表されている。しかし、相談内容等の詳細な情報は集計・公表されておらず、ここから介護を理由に困っている人の状況やこれらの人への支援の実態を把握することはできない。そこで、新たな資料や情報を基礎に、この点を把握することが必要である。

本稿の目的は、家族らの介護をきっかけに困っている人が、具体的にいまどのような問題を抱えて、困難な生活に直面せざるをえないのか、「だいJOBセンター」の相談者状況を把握する。また、家族らの介護で困っている人への支援状況を提示しながら、生活困窮者自立支援制度が、彼らを支えるものとしてどのように機能しているかについても考察したい。

2. 調査概要

(1) 調査対象・方法

調査対象は、川崎市が生活困窮者自立支援制度の窓口として開設した、「川崎市生活自立・仕事相談センター(通称：「だいJOBセンター」)」である。JR川崎駅前にある。2015年4月の新法施行に先駆けて実施されたモデル事業68カ所の一つとして、川崎市が2013年12月に開設した。失業等の経済的な問題とともに、うつや人間関係がうまくいかない等の精神的な問題、家賃を滞納している等住まいの問題、借金をしている等債務や法律の問題など、さまざまな課題を抱え生活に困っている人に対して、支援を行う無料の相談窓口である。全国でも先進的に取り組むモデル事業の「だいJOBセンター」を対象とすることで、より多くの事例を検討することができると考えた。調査方法は、同センターのセンター長に聞き取り調査を行った²⁾。

(2) 「だいJOBセンター」がある川崎市の概要

はじめに、川崎市の概要を述べておこう³⁾。川崎市は、首都圏の中心部に位置するとともに、東京と横浜という巨大消費地に接し、交通アクセスにもたいへん優れている。さらに、羽田空港に隣接することの地理的優位性や利便性もある。川崎臨海部は、京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えてきたが、産業構造の転換や経済活動のグローバル化による生産機能の海外移転などによって、既存産業の空洞化が進んでいる。また、川崎市のものづくり機能を支えてきた中小企業も、同様に厳しい環境に置かれている。その一方で、川崎市には、情報通信分野などを中心に、我が国を代表する先端技術産業が集積しており、さらに研究開発機関が数多く立地し、学術研究機関に働く人の割合は大都市の中で1位である。

行政区は、川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区の7つの区がある。人口147万人の川崎市において、生活保護世帯数（2015年8月）24,379世帯、生活保護人員数（2015年8月）32,521人、保護率（2015年8月）2.21%で、生活保護扶助費（2014年度）約600億円は、市の一般会計予算6,000億円の実に1割を占めるに至っている。

このように、生活保護費の負担が大きい川崎市では、生活保護に頼らざるを得ないところまで追い込まれてしまう人たちを、少しでも早く支援し、早期に安定した生活に戻ってもらうことが重要な課題となっている。そのための支援の相談窓口として、川崎市は「だいJOBセンター」を開設した。“ここに来れば大丈夫”というメッセージが、センター設立の趣旨を表している。以下では、「だいJOBセンター」の運営体制を見ていきたい。

(3) 「だいJOBセンター」の運営体制³⁾

「だいJOBセンター」は、生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口である。①市内居住、②失業等で生活に困っている、③生活保護受給中ではない等の3つを満たせば、誰でも相談できる。「だいJOBセンター」は、保険料を支払っていない等の理由で社会保険、雇用保険制度で支えられなかった人たちを、生活保護制度に至る前段階で支援し、早期に社会的経済的自立を果たすためのサポートを目指している。

具体的には、失業等による経済的な問題を中心に、こころ、人間関係、住まい、債務等さまざまな問題を併せ持つ者に対し、課題の洗い出し・整理を行い、優先順位をつけ、“寄り添い型の支援”を行うことにより、相談者の社会経済的な自立を支援していく。“寄り添い型の支援”とは、課題解決のために必要な制度等の申請や求職活動に同行し、手続きの補助やアドバイスを行うなど、「相談者をひとりにしない」支援の手法である。“いっしょに歩けばだいじょうぶ”というセンターのスローガンにもその趣旨がよくあらわれている。

「だいJOBセンター」には、さまざまな困りごとに対応するため、多様な専門職が配置されている。初回相談者の面接、課題整理を行う面接相談員 3 名は、5 年以上の相談経験者で社会福祉主事任用資格を要件とする。初回面接相談では、多岐にわたる相談内容の課題整理が必要であるため、生活保護ケースワーカー、ハローワーク勤務経験者等が配置されている。求人の開拓・紹介、職場見学等を担当する就労支援担当 4 名は、ハローワークでの職務経験者、キャリアカウンセラーである。これ以外に病院同行、カウンセリングを担当する精神保健担当 2 名が配置され、弁護士などの専門相談も月 3 回実施している。それぞれの専門職については、さまざまな困りごとに対応するという特徴から、相談経験が豊富な社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアカウンセラー等を雇用している。

（4）「だいJOBセンター」相談者と支援の状況

「だいJOBセンター」に来る相談者の多くは、ハローワークで仕事を決められない人である。そのため、ハローワークを介さず同センターが直接求人紹介を行う場合も多い。企業の求人開拓は、就労支援担当者の重要な仕事のひとつである。開拓先は、これまでのところ人材が不足している中小企業や警備、清掃、介護福祉、製造業等の業種である。これらの企業とセンターに来る相談者がうまくマッチングすれば、相談者の自立支援と同時に地域経済への貢献にもなる。

“困っている人に来てもらいたい” そこをスタート地点として始めたセンターの相談者数の合計は 1,093 人（2014 年 4 月～2015 年 3 月）にのぼる。しかし、これだけの人に利用してもらうまでの道のりは平坦ではなかった。ひとりでも多くの生活に困っている人に支援を行うためには、センターの存在を知ってもらい、足を運んでもらう必要があった。そのために、関連機関の行政担当者に「だいJOBセンター」を知ってもらい、そこからセンターにつないでもらえるよう、関係機関に周知を徹底した。また、生活に困っている人の目に直接触れやすいよう、コンビニ、公衆浴場、駅地下街等にセンターのチラシを貼るなど広報活動にも力を入れた。

こうした取り組みの結果、市その他窓口、福祉事務所、関係機関、ハローワーク等の行政・関係機関からの紹介は、全相談件数の 58% を占める。相談者が抱える困りごと・相談内容は、就職・仕事探し、収入・生活費、住まい、健康・障害、家賃やローンの支払い、子育て・介護等多岐にわたる。相談者の困りごとは 1 人平均 2.7 件となっており、相談者は複数の困りごとを抱えて困っていることがわかる。

3. 介護を理由とする生活困窮者の状況

(1) 川崎市の介護離職の状況

① 介護との関連で見た就業者の状況（表1）

次に、介護を理由とする生活困窮者に焦点を当ててみていただきたい。まず、川崎市の介護離職の状況を整理しておこう。介護・看護をしている労働者の状況を見てみると、総務省「就業構造基本調査」（2012年10月1日）によれば、介護をしながら仕事をしている者は23,000人である。これらの者を年齢別に見ると、30歳未満 900人、30歳代 1,500人、40歳代 6,500人、50歳代 12,100人、60歳代 4,800人、70歳以上 1,300人であり、50歳代が半数近くを占める。男女別では、男性 11,600人、女性 15,400人であり、女性が若干多いが、性別による大きな差はみられない。介護をしている有業者（27,000人）のうち、介護休業制度の利用者は2割弱（4,700人）にとどまる。一方、介護をしている者で仕事をしていない者は21,700人にのぼる。このうち就業希望者は6,900人（31.8%）とされており、介護のために仕事をやめているが、働きたいと思っている人は多いことがわかる。

表1 介護との関連で見た就業者の状況 （単位：人）

	総数	介護をしている								介護をしていない 総数
		総数	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	介護休暇制度の利用あり	
総数	1,246,100									
有業者	781,800	27,000	900	1,500	6,500	12,100	4,800	1,300	4,700	22,100
うち雇用者	718,800	23,700	900	1,500	6,500	9,700	4,200	800	4,700	18,800
(正規職員)	447,100	12,800	300	1,000	4,600	5,400	900	600	2,300	10,500
(非正規職員)	232,300	9,200	600	500	1,000	4,200	2,800	—	1,900	7,100
無業者	464,300	21,700	1,300	300	2,500	500	7,100	5,400		442,000
うち就業希望者	149,600	6,900	900	300	1,700	1,400	1,400	1,200		142,000
男性	634,600									
有業者	466,500	11,600	600	900	2,800	500	1,800	500	2,500	8,900
無業者	168,100	5,700	700	—	—	1,200	2,100	1,600		162,400
うち就業希望者	57,200	2,700	700	—	—	800	1,200	—		54,500
女性	611,500									
有業者	315,300	15,400	300	600	3,600	7,100	3,000	800	2,200	13,200
無業者	296,200	16,000	600	300	2,500	3,800	3,800	3,800		279,600
うち就業希望者	92,400	4,300	200	300	1,700	600	300	1,200		87,900

注：有業者には自営業、役員を含んでいない。

出所：総務省、平成24年就業構造基本調査より作成。

② 川崎市の雇用形態別の介護離職者数（表2）

再び総務省「就業構造基本調査」では、介護・看護のため離職した人（以下、介護離職者という）は、2002年では9,700人である。そのうち、男性1,700人、女性8,000人で、女性が約8割を占める。2012年の介護離職者は13,200人と、増加傾向にある。なお、介護離職者の男女別の雇用形態を見ると、2012年では男性正規職員1,400人、男性非正規職員600人、女

性正規職員4,200人、女性非正規職員5,500人と、女性は非正規職員が多いのに対し、男性は正規職員の介護離職者が多いことが特徴である。

表2 川崎市の雇用形態別の介護離職者数 (単位:人)

2012年	総数		男性		女性	
	総数	介護離職者数	総数	介護離職者数	総数	介護離職者数
総数	717,700	13,200	326,700	2,600	391,100	10,600
うち雇用者	568,200	11,800	268,800	2,100	299,400	9,800
(正規職員)	320,100	5,700	191,300	1,400	128,900	4,200
(非正規職員)	248,100	6,200	77,500	600	170,600	5,500
2002年	数数		男性		女性	
	総数	介護離職者数	総数	介護離職者数	総数	介護離職者数
総数	577,200	9,700	265,200	1,700	312,000	8,000
うち雇用者	492,200	8,100	228,000	1,600	264,200	7,400
(正規職員)	287,800	3,900	155,400	1,100	132,400	2,800
(非正規職員)	190,400	4,900	72,600	300	129,700	4,600

注：介護離職者とは、前職を離職した者のうち、介護・看護により前職を離職した者である。

前職を離職した者（2012年、2002年10月1日現在、転職就業者及び離職非就業者）。

出所：総務省、平成24年就業構造基本調査、平成14年就業構造基本調査より作成。

（2）介護を理由とする生活困窮者の概要

① 相談者の年齢構成（表3）

以上の統計的な把握により、親の介護のために仕事を辞める人は増加傾向にある一方、介護をしながら働きたいと思っている者は多く、親の介護のために仕事に就けない、または、介護のためにやむなく仕事を辞めている人の問題が重要な課題となっていることが明らかになった。それでは、家族からの介護をきっかけに困っている人が、具体的にいまどのような問題を抱えて、困難な生活に直面しているのかをみていこう。

この点について検討するために、再び「だいJOBセンター」の相談者の中から、まず、介護の困りごとを抱える相談者を抽出した。対象者は27人（2015年4月1日～10月15日）であった。ここで27人というサンプル数は決して十分とは言えないが、これらの人々の概要を述べておこう。表3は、27人の年齢構成を示したものである。男性は12人（44.4%）、女性は15人（55.6%）であった。年齢階級別の構成では、男女計では40代、50代の年齢層に7

表3 相談者の年齢構成 (単位:人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～	計
男性	0	0	2	3	7	0	0	0	12
	0.0%	0.0%	7.4%	11.1%	25.9%	0.0%	0.0%	0.0%	44.4%
女性	0	0	1	5	4	1	4	0	15
	0.0%	0.0%	2.7%	18.5%	14.8%	3.7%	14.8%	0.0%	55.6%
計	0	0	3	8	11	1	4	0	27
	0.0%	0.0%	11.1%	29.6%	40.7%	3.7%	14.8%	0.0%	100.0%

注：2015年4月1日～10月15日

資料：川崎市健康福祉局生活保護・自立支援、平成27年11月 だいJOBセンター資料より作成。

割近くが集中している。50代（25.9%）の男性が最も多く、次いで、40代女性（18.5%）の順であった。

② 相談者の世帯人員・世帯構成（表4）

次に、相談者の世帯人員と世帯構成をまとめた。世帯構成（表4）の特徴をみると、男性の単身世帯が多いことがわかる（14.8%）。親と同居の2人暮らしの女性も多い。家族の世帯人数が少ない場合に、介護の問題を抱えて困っていることがわかる。

表4 相談者の世帯人員・世帯構成 （単位：人、%）

世帯人数	単身	2人					3人				
		計	夫婦 (子なし)	夫婦 (成人子あり)	夫婦 (未成年子あり)	親と同居	ひとり親	計	親と同居	夫婦 (子なし)	夫婦 (成人子あり)
世帯構成	単身	3 11.1%	0	0	0	2	0	4 14.8%	3	0	1
男性	4 14.8%	3 11.1%	0	0	0	2	0	4 14.8%	3	0	1
女性	1 3.7%	7 25.9%	1	2	0	3	1	1 3.7%	0	0	1
計	5 18.5%	10 37.0%	1	2	0	5	1	5 18.5%	3	0	2
世帯人数		4人			5人			計			
世帯構成	計	親と同居	その他 (三世帯等)	夫婦 (未成年子あり)	計	夫婦 (未成年子あり)	その他 (三世帯等)				
男性	1 3.7%	0	1	0	0	0	0				12
女性	4 14.8%	2	1	1	2 7.4%	1	1				15
計	5 18.5%	2	2	1	2 7.4%	1	1	27 100.0%			

注：2015年4月1日～10月15日

資料：川崎市健康福祉局生活保護・自立支援、2015年11月 だいJOBセンター資料より作成

③ 相談者類型（表5）

表5は、介護の困りごとを抱えるケースについて、誰が相談に来たかを示したものである。男女とも子どもが最も多く、男女計で18人（59.3%）であった。主たる介護者である子どもが多いと考えられるが、相談者には、親が2人（7.4%）含まれる。この場合、親の介護等のために仕事をしていない子どもの将来の生活を心配して、親が相談を持ち込むケースもあると考えられる。

表5 相談者類型 （単位：人）

	本人	子	夫・妻	親	その他	計
男性	1	8	1	0	1	11
女性	2	8	3	2	1	16
計	3 11.1%	16 59.3%	4 14.8%	2 7.4%	2 7.4%	27 100.0%

注：2015年4月1日～10月15日

資料：川崎市健康福祉局生活保護・自立支援、2015年11月 だいJOBセンター資料より作成。

④ 相談時就労の有無（表6）

表6は、相談時就労の有無を示したものである。これを見ると、仕事に就いている者はわずか6人（22.2%）にとどまる。これに対し、仕事に就いていない者は男女計で15人（55.6%）を占める。市全体の調査でも示したように、親の介護のために仕事を辞めている人は多いことがわかる。

表6 相談時就労の有無（単位：人）

	無職	就労	就労 (休職中)	雇用保険	年金
男性	6	3	1	2	0
女性	9	3	0	0	3
計	15 55.6%	6 22.2%	1 3.7%	2 7.4%	3 11.1%

注：2015年4月1日～10月15日

資料：川崎市健康福祉局生活保護・自立支援、2015年11月　だいJOBセンター資料より作成。

⑤ 相談内容（困りごと内容）（表7）

表7は、相談者の困りごと内容を、性別・年代別構成・世帯人員別に示したものである。困りごと内容を見ていくと、どのように介護をきっかけに生活が苦しくなっているかを把握することができる。

介護の困りごとを抱える対象者について、介護以外の困りごとをみると、男性は仕事探し・就職（9人）、収入・生活費（8人）、病気や健康（7人）であり、女性は収入・生活費（11人）、仕事探し・就職（10人）、住まい（9人）となっている。男性は1人平均5.5件、女性は1人平均5.6件の困りごと・課題を抱えている。男女別での大きな違いはみられない。

これに対し、介護の困りごとを抱えていない相談者の困りごと内容をみると、仕事探し・就職（19人）、収入・生活費（19人）、病気・健康（14人）、住まい（14人）、家賃やローンの支払い（13人）、税金や公共料金の支払い（11人）であった。介護の困りごとを抱える人とそうでない人では、抱える困りごと内容に大きな違いは見られない。しかし、先に見たように、センターの相談者の困りごとは1人平均2.7件であったのに対して、介護の困りごとを抱える人は1人平均5.5～5.6件と、介護を理由に困っている人は、そうでない人に比べ多くの困りごと内容を抱え、生活に困窮していることがわかる。

年代別の構成では、40代の人は1人平均6.9件の困りごとを抱えており、他の年代と比べ多い。40代の人の困りごとの内容は、収入・生活費（7人）、仕事探し・就職（6人）、住まい（6人）、家賃やローンの支払い（6人）、病気や健康（6人）である。世帯人員別の構成では、単身世帯は1人平均6.6件の困りごとを抱えており、他の世帯と比べて困りごと内容が多い。単身世帯の困りごと内容は、仕事探し・就職（4人）、住まい（4人）、病気や健康（3人）、収入・生活費（3人）、家賃やローンの支払い（3人）、税金や公共料金の支払い（3人）である。

表7 相談内容（困りごと内容）

	性別			年齢構成							世帯人員					
	男性	女性	計	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計	単身	2人	3人	4人	5人	計
(困りごと内容)																
介護	12	15	27	3	8	11	1	4	0	27	5	10	5	5	2	27
病気・健康	7	7	14	1	6	5	0	2	0		3	5	3	2	1	
住まい	5	9	14	2	6	3	0	3	0		3	5	3	2	1	
生活費	8	11	19	2	7	6	1	3	0		3	8	3	4	1	
家賃	5	8	13	2	6	3	0	2	0		3	5	2	2	1	
税金等	5	6	11	2	3	4	0	2	0		3	3	2	2	1	
債務	4	3	7	0	2	4	0	1	0		1	0	2	1	2	
就職	9	10	19	3	6	6	1	1	0		4	8	3	3	1	
仕事上の不安	4	1	5	0	3	2	0	0	0		2	1	1	1	0	
地域関係	0	1	1	0	1	0	0	0	0		0	1	0	0	0	
家族関係	3	5	8	2	1	1	0	3	0		2	2	3	2	1	
子育て	0	4	4	0	2	0	0	2	0		1	0	2	0	0	
引きこもり	2	3	5	0	2	1	0	1	0		1	2	1	1	0	
DV・虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
食べ物がない	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
その他	2	1	3	1	2	0	0	0	0		1	1	1	0	0	
計	66	84	150	18	55	46	3	24	0		33	50	30	25	12	

注：2015年4月1日～10月15日

資料：川崎市健康福祉局生活保護・自立支援、2015年11月　だいJOBセンター資料より作成。

4. 介護を理由とする生活困窮者への支援の状況

① 相談者の支援類型（表8）

以上のように、介護を理由に仕事を辞めれば、生活に困窮するケースも少なくない。したがって、その手前で施策を講ずる必要がある、というのが、生活困窮者自立支援制度を運用する理由である。そこで、「だいJOBセンター」の相談者への支援状況をみながら、同制度がどのように機能しているかについても考えてみたい。

多くの困りごとを抱えている人には、経済的自立へ向けて、困りごとの内容と相談者の生活状況に応じて、効果的に、効率的に、そして丁寧に対応する必要がある。そのため「だいJOBセンター」では、独自の「支援類型」を作っている。毎月90人の新規相談者に、指針なしに支援していたのではスタッフが混乱してしまう。そのためにも整理が必要であったのである。

表8は相談者の支援類型を示したものである。ここで、特徴的であるのは「①-2」と「③」である。「①-2」は、就労以外の課題を優先的に行い、その進捗を見極めながら、就労支援が可能かどうか見極める。病気・障害等で一足飛びに仕事に就くのは難しいケースには、段階的計画を立てながら、就労支援につなげていく。「③」は、生活保護の相談が必要であると判断したケースであり、生活保護申請を説得し、同センターの相談員が福祉事

務所に同行する。

「支援類型」に基づく支援状況をみると、「②-2」の関係機関・制度の情報提供のみの支援が多く、27人中9人（33.3%）である。例えば、親の介護の困りごとを抱える相談者に対して、必要なサービスが利用できるように、介護保険制度や高齢者を対象としたサービスの窓口を紹介する等である。次いで、「①-1」の就労支援と同時にその他の困りごとの解決を支援する相談者は、27人中6人（22.2%）である。再就職の支援とともに、債務の整理を支援するなどして生活の自立を目指すケースが考えられる。③の生活保護の相談が必要なため、福祉事務所の引継ぎを行う相談者は27人中3人（11.1%）である。このように、「支援類型」に基づく支援によって、複合的な生活の困りごとを抱えるケースに対して、困りごとの内容や相談者の生活状況に応じた支援を行うことが可能となっている。

表8 相談者の支援類型

支援類型	支援期間	アフターケア	介護の困りごと 人数・割合	センター全体 人数・割合
①-1 就労支援と同時にその他の課題の解決を支援する相談者（就労優先）	1年	3カ月	6 22.2%	273 25%
①-2 就労以外の課題を優先的に取り組み、就労支援に以降する相談者（就労以外の課題優先）	1年	3カ月	2 7.4%	175 16%
②-1 他機関と連携・引継ぎを行い相談者	2カ月	3カ月	3 11.1%	120 11%
②-2 関係機関・制度の情報提供を行う相談者	即日	—	9 33.3%	295 27%
③ 生活保護の相談が必要なため、福祉事務所への引継ぎを行う相談者	2カ月	—	3 11.1%	44 4%
④ 客観的に支援が必要だが、本人が支援を辞退しているため、生活状況の見守りを行っている相談者	2カ月	—	3 11.1%	66 6%
⑤ 見極めに時間を要する相談者	—	—	1 3.7%	109 10%

注：2015年4月1日～10月15日

資料：川崎市健康福祉局生活保護・自立支援、2015年11月　だいJOBセンター資料より作成。

② 生活保護の相談が必要な者（表9）

表9は、生活保護の相談が必要なケースの状況を個別に示したものである。個別情報は、困りごと内容の状況、性別、年齢、世帯人員・世帯構成別、相談者類型、就労の有無である。ここで、対象者が3ケースにとどまるが紹介しておこう。3ケースに共通しているのは、介護の困りごと以外に、住まい、収入・生活費、家賃やローンの支払い、仕事探し・就職等の複数の困りごとに直面していることである。ケース1と2は、これらに加えて、病気・障害の困りごとを抱えており、ケース3は債務の問題も抱えている。このように、生活保護の申請が必要なケースは、介護の困りごと以外に複数の経済的な問題、病気・障害の困りごと等の複合的な問題・課題を抱えており、同センターに相談することで、生活保護の相談につながることが可能になっている。

表9 生活保護の相談が必要な者

性別	年齢	世帯人員	世帯構成	相談者類型	現時点就労の有無	困り事合計	介護	病気・健康	住まい	生活費	家賃	税金等	債務	就職	仕事上の不安	地域関係	家族関係	子育て	引きこもり	DV・虐待	食べ物がない	その他
1 男	35	単身	単身	子	無	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2 女	48	2人	親と同居	子	無	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3 男	59	単身	単身	子	無	7	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注：○は該当する場合である。

注：2015年4月1日～10月15日

資料：川崎市健康福祉局生活保護・自立支援、2015年11月　だいJOBセンター資料より作成。

5. おわりに

本稿では、「だいJOBセンター」を研究対象として、家族らの介護で困っている人の状況や、その支援状況を把握してきた。これに併せて、家族らの介護で困っている人を支える制度として生活困窮者自立支援制度がどのように機能しているかについて、若干の考察を行うこととする。

親の介護のために仕事を辞めている人は増加傾向にあるが、介護をしながら働き続けることを希望する人は多い。その主な理由として経済的な問題が挙げられる。特に、家族・親族等の支援を受けにくい単身者や、再就職が厳しい40代、50代では、介護離職を機にたちに生活に困窮するケースが多い。しかも、介護の問題を抱える人は、仕事の問題以外に複数の経済的な問題・課題を抱えながら、自分でどのように問題解決の糸口を見つければよいか分からぬ、という実態があることがわかった。親の介護のために仕事を辞めてしまって、生活費の枯渇、家賃や公共料金等の滞納、借金、仕事に就けないことの心労などが襲い続ける、という複合的な問題が絡み合えば、自分で問題解決の糸口を見つけることは難しくなる。

このような状況の中、生活保護受給に至る手前で施策を講ずる必要があるという理由から、生活困窮者自立制度の運用が始まった。本稿でみてきたように、支援分類に基づく支援によって、困りごとの内容や相談者の生活状況に応じた支援が可能となり、必要な支援内容につなぐことが可能になっている。これにより、生活保護の申請が必要なケースや、生活保護の前段階で踏みとどまっている人たちには、少しでも早く必要な支援を行い、早期に安定した生活に戻ってもらうことが期待できる。

このように、複合的な問題を抱える生活困窮者をワンストップで支援する生活困窮者自立支援制度は、これまでの制度では支援に結びつかなかった人や、複数の問題を抱えどこに相談すればよいか分からぬケースに対して、必要な支援につなぐ機能を果たしていることが明らかになった。「だいJOBセンター」での支援の展開は、全国の生活困窮者自立相談支援機関でも参考とすべき点が多いと言えよう。ただし、同センターの窓口に来る相談者は、生活困窮者のほんの一部にすぎないと考えられる。今後は、生活困窮者の実態把握を行い、行政とも連携しながらアウトリーチ活動に力を入れていくことが課題と言えよう。

今後に残された課題は多い。本稿における検討については、生活困窮者自立支援制度の窓口の一機関の調査事例をまとめたものにとどまる。また、取り上げたサンプル数も少な

く十分な検討には至っていない。今後は、複数の地域の機関を対象により多くの事例検討を行い、実態を詳細に把握することが課題である。

【付記】

川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室の一之瀬様及び「だいJOBセンター」センター長の吉田様には、現地調査をはじめとする調査において貴重なご意見をいただいた。ここに付して御礼申し上げます。

【注】

- 1) 厚生労働省社会・援護局地域福祉課「生活困窮者自立支援室『生活困窮者自立支援制度と関係制度等との連携について』」<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/270327_jimurenraku.pdf>(最終アクセス:2015年12月16日)。
- 2) 聞き取り調査は2015年11月18日に実施した。
- 3) 川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室及び「だいJOBセンター」からの情報提供による(2015年11月18日)。

【参考文献】

- 川崎市健康福祉局 (2015)『いっしょに歩けばだいじょうぶ だいJOBセンター川崎市生活自立・仕事相談センターの実践』、株式会社バリューブックス。
宮本恭子 (2016)「ドイツにおける家族介護の社会的評価」、『経済科学論集』。

BACK NUMBERS

季刊号

季刊 くらしと協同
2017年冬号 No.19



2017春号（第20号）

2016.12.25 発行

特集

- いま、農協はどうなっているのか？
- ～協同組合としてのJAに学ぶ
- 争論
- 農協はどうなる、どうする？

季刊 くらしと協同
2016年冬号 No.19



2016冬号（第19号）

2016.12.25 発行

特集

- できることを活かすソーシャルインクルージョン
- 座談会

高齢化する生協組合員の実態～共同購入を中心に

季刊 くらしと協同
2016年秋号 No.18



2016秋号（第18号）

2016.09.25 発行

特集

- 事業における「協同」の多様性に学ぶ
- 争論
- 協同組合が地域「経済」に果たす役割の再検討

季刊 くらしと協同
2016年夏号 No.17



2016夏号（第17号）

2016.06.25 発行

特集

- 大学生協の変遷と新たな可能性
- 争論
- 事業連合化における独自性を問う

季刊 くらしと協同
2016年春号 No.16



2016春号（第16号）

2016.03.25 発行

特集

- 地域の拠点としての生協店舗
- 争論
- 地域とくらしを支える「店」とは？

季刊 くらしと協同
2015年冬号 No.15



2015冬号（第15号）

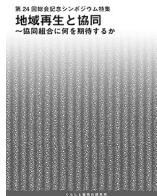
2015.12.25 発行

特集

- いま一度考えるごみ問題
- 争論
- さらなるごみの減量化に向けて

増刊号

第24回総会記念シンポジウム特集
地域再生と協同
～協同組合に何を期待するか



2016年9月増刊号

2016.09.25 発行

- 第24回総会記念シンポジウム特集
地域再生と協同
～協同組合に何を期待するか

第23回総会記念シンポジウム特集
超高齢社会における暮らしとまちづくりへの多様な接近



2015年9月増刊号

2015.09.25 発行

- 第23回総会記念シンポジウム特集
超高齢社会における暮らしとまちづくりへの多様な接近
「地域包括ケア」と生活協同組合

編集
集
後
記

気づけば今年も総会記念シンポジウムの時期となりました。くらしと協同の研究所では、事務局スタッフが総入替えとなり、新メンバーでスタートします。長年、一緒に仕事をさせていただいた、茨木さん、長壁さん、大角さんには、温かく育てていただいて感謝でいっぱいです。新メンバーには高木さん、杉さん、日笠さんがご着任されました。研究所の伝統を引き継ぎつつ、読者のみなさまと新たな一步を踏み出せればと思っています。今後とも引き続きどうぞよろしくお願いします！（紗）

季刊 くらしと協同 2017夏号（第21号）2017年6月25日発行

編集企画 | 『くらしと協同』編集委員会

電 話 | 075-256-3335

編集長 | 杉本貴志

F A X | 075-211-5037

発行所 | くらしと協同の研究所

E-mail | kki@ma1.seikyou.ne.jp

理事長 | 的場信樹

U R L | http://kurashitokyodo.jp

住 所 | 京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町 258 コープ御所南ビル 4F (〒604-0857)

季刊 くらしと協同 2017 夏号（第 21 号）

編集・発行 / くらしと協同の研究所

発行日 / 2017 年 6 月 25 日

ISSN 2187-1280

